

(第一類 第三号)

衆議院二百回國会議録 第二回 沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録

三

一一一

出席委員		午後二時開議		令和元年十一月二十七日(水曜日)	
委員長	菊田真紀子君	政府参考人	外務省大臣官房參事官	河津 邦彦君	(農林水產省生產局畜產部長)
理事	鈴木 貴子君	政府参考人	外務省大臣官房參事官	渡邊 豊君	(防衛省大臣官房政策立案)
理事	佐藤 とかしきなみ君	政府参考人	外務省大臣官房參事官	辰巳 昌良君	(総括審議官)
理事	佐々木隆博君	政府参考人	外務省防衛政策局次長	石川 武君	(政府参考人)
理事	佐藤 英道君	政府参考人	防衛省地方協力局長	中村 吉利君	(衆議院調査局第一特別調査室長)
理事	井野 俊郎君	政府参考人	防衛省防衛政策局次長	大野雄一郎君	(政府参考人)
小寺 裕雄君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	武井 俊輔君	(農林水產省生產局畜產部長)
宮内 繁本	政府参考人	政府参考人	政府参考人	小林 光寛君	(農林水產省生產局畜產部長)
山口 鈴木	政府参考人	政府参考人	政府参考人	屋良 朝博君	(農林水產省生產局畜產部長)
松田 津島	政府参考人	政府参考人	政府参考人	黃川田仁志君	(農林水產省生產局畜產部長)
江田 宮内	政府参考人	政府参考人	政府参考人	新谷 正義君	(農林水產省生產局畜產部長)
泰明君 秀樹君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	蘭浦健太郎君	(農林水產省生產局畜產部長)
功君 淳君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	百武 公親君	(農林水產省生產局畜產部長)
康幸君 和巳君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	武藤 容治君	(農林水產省生產局畜產部長)
赤嶺 川内	政府参考人	政府参考人	政府参考人	赤嶺 政賢君	(農林水產省生產局畜產部長)
山岡 達丸君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	山岡 博史君	(農林水產省生產局畜產部長)
政賢君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	山岡 達丸君	(農林水產省生產局畜產部長)
茂木 敏充君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	茂木 敏充君	(農林水產省生產局畜產部長)
衛藤 晟一君	政府参考人	政府参考人	政府参考人	衛藤 晟一君	(農林水產省生產局畜產部長)
同日 辞任	同日 辞任	同日 辞任	同日 辞任	同日 辞任	委員の異動
井野 俊郎君	井野 俊郎君	井野 俊郎君	井野 俊郎君	井野 俊郎君	十一月二十七日
繁本 護君	繁本 護君	繁本 護君	繁本 護君	繁本 護君	
武部 新君	武部 新君	武部 新君	武部 新君	武部 新君	
下地 幹郎君	下地 幹郎君	下地 幹郎君	下地 幹郎君	下地 幹郎君	
小林 腐之君	小林 腐之君	小林 腐之君	小林 腐之君	小林 腐之君	
佐藤 明男君	佐藤 明男君	佐藤 明男君	佐藤 明男君	佐藤 明男君	
百武 公親君	百武 公親君	百武 公親君	百武 公親君	百武 公親君	
和巳君	和巳君	和巳君	和巳君	和巳君	
同日 辞任	同日 辞任	同日 辞任	同日 辞任	同日 辞任	補欠選任
武藤 容治君	武藤 容治君	武藤 容治君	武藤 容治君	武藤 容治君	補欠選任
小寺 裕雄君	小寺 裕雄君	小寺 裕雄君	小寺 裕雄君	小寺 裕雄君	補欠選任
杉本 俊郎君	杉本 俊郎君	杉本 俊郎君	杉本 俊郎君	杉本 俊郎君	補欠選任
繁本 護君	繁本 護君	繁本 護君	繁本 護君	繁本 護君	補欠選任
下地 幹郎君	下地 幹郎君	下地 幹郎君	下地 幹郎君	下地 幹郎君	補欠選任
小林 腐之君	小林 腐之君	小林 腐之君	小林 腐之君	小林 腐之君	補欠選任
佐藤 明男君	佐藤 明男君	佐藤 明男君	佐藤 明男君	佐藤 明男君	補欠選任
百武 公親君	百武 公親君	百武 公親君	百武 公親君	百武 公親君	補欠選任
和巳君	和巳君	和巳君	和巳君	和巳君	補欠選任
津島 淳君	津島 淳君	津島 淳君	津島 淳君	津島 淳君	補欠選任
武部 新君	武部 新君	武部 新君	武部 新君	武部 新君	補欠選任
本日の会議に付した案件					

令和元年十一月二十七日(水曜日)
午後一時開議

河津 邦彦君
（外務省大臣官房参事官）
政府参考人
（政事参考人）

政府参考人出頭要求に関する件
沖繩及び北方問題に関する件

出席を求め、説明を聴取いたしました
が、御異議ありませんか。

○菊田委員長 これより会議を開きます。

そのように決しました。

○中谷大臣政務官 外務大臣政務官の中谷真一でござります。

○とかしき委員 衆議員のとかしきなおみでいがい
います。きょうは質問の機会をいただきまして、
ありがとうございます。

担軽減のため、全力で取り組みます。日ロ両国がアジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい関係を構築する上でも、日ロ間最大の懸念である北方領土問題の解決が重要です。

大変なシヨツクな出来事でありました。琉球文化の歴史や、そして、琉球の今まで積み重ねてきた歴史を発信するその中心のところであった、琉球の歴史そのものの凝縮されたものが全く焦土と化

（こうした重要な問題は耳に絶えず）で、外務大臣正務官としての責務を果たし、茂木外務大臣を補佐してまいります。

した。
十一月の六日の日に私も自民党の沖縄振興調査会で早速現地の方に赴きまして首里城の様子を拝見、こゝもこゝにけいべつ、木彫りで、走り等ございました。

○菊田委員長　沖縄及び北方問題に関する件について調査を進めます。

私の先祖は沖縄の琉球王朝の御典医でありましたので、私の先祖も多分間違いなく首里城で働いたのです。

本件調査のため、本日、政府参考人として内閣官房内閣審議官中嶋浩一郎君、内閣府政策統括官宮地毅君、内閣府沖縄振興局長原宏彰君、内閣府

の先祖も含めて、首里城がこんな姿になつてしまふとは、まさかこんな姿を私が生きている間に見るのは思わなかつたんですけれども、何とか再建

省生産局畜産部長渡邊毅君、防衛省大臣官房政策立案総括審議官辰巳昌良君、防衛省防衛政策局次長石川武君及び防衛省地方協力局長中村吉利君の

衛藤大臣も所信で、首里城の惨状をこの目で見て、沖縄の方々が抱いた喪失感に改めて思いをいたしたと述べていただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

そこで、大臣が所信で首里城の再建に向けて関係省庁と連携して全力で取り組むとおっしゃいましたけれども、具体的な内容はどういうふうにお取り組みになるのか、三点に絞つてちょっとお伺いしていきたいと思います。

火災の原因究明と再発防止について伺いたいと思います。

実は、私の地元の吉志部神社というところは、これは桃山時代から四百年間ずっと続いてきたきれいな神社でありましたけれども、これも日本の重要文化財の一つでありましたが、実は、二〇〇八年、放火で全部焼失してしまいました。そのときには、八分間消防と言われているんですけれども、初期消防を失敗いたしまして、結局、消防が到着したときにはフラッシュオーバーになつて、手がつけられなくなつてしましました。

その後の反省点として、やはり、文化財を守るために消火、これをきちっとするべきだつたんじゃないかということが反省点として挙がつておきました。

今回の首里城も全く同じことで、初期消火に失敗してしまった場合、延焼をいかに抑えていくのが、文化財をいかに守つていいのか、ここにやはり重点を置くべきだったのではないかと思います。江戸時代の火消しも、消防活動よりもむしろ延焼の方を抑えていく、だから、とび職が火消しの役をやつていたんだと思います。

沖縄はコンクリートが中心の建物であります。ですから、多分、木造の建築の消防技術も比較的薄かつたのではないか、経験も余りなかつたのではないかと想像ができます。

木造の文化財を守るために、もちろん、今回、スプリンクラーが設置されていなかつたということが出てきておりますけれども、これは初期段階では大変有効だと思ひますけれども、万が一初期消火がうまくいかなかつた場合の、延焼の被害を最小限に抑えるためのやはり技術とか、そういうものを磨いていくことが大切なではないといったものであります。

かと思います。

例えば、建材として広葉樹を使えば非常に火が起こりにくいつか、木の使い方も、縱にしないで横に使うとか、いろいろな技術開発が今なされてるそですあります。ぜひそういったことも研究をしていただけたらありがたいかなというふうに思います。

ということで、火災の原因究明と再発の防止、今後どのように首里城、対応しようと考えています。今後どのように首里城周辺がちょうどありますけれども、この予算を横に使うとか、いろいろな技術開発が今なされてるそですあります。ぜひそういったことも研究をしていただけたらありがたいかなというふうに思います。

例えば、建材として広葉樹を使えば非常に火が起こりにくいつか、木の使い方も、縱にしないで横に使うとか、いろいろな技術開発が今なされてるそですあります。ぜひそういったことも研究をしていただけたらありがたいかなというふうに思います。

かと思います。

業を育てていくのも必要なではないかと思います。

これは別に沖縄だけに限った話ではないんです。日本にこれから伸びていく産業としては、この観光プラス健康とか環境、この三つ、これは私は勝手に三Kと呼んでいるんですけど、これから、観光と健康と環境、この三つが大切な元気な国はいいんですけども、やはり年を重ねると体力が落ちてきますので、これからは知識と経験を売っていく、そういう産業に注力すべきだと思います。

特に我が国は、高齢社会、これはいいことを実現したわけですから、これをやはりしっかりと強みにしていくことが重要なのではないか。そのように考えると、健康長寿を強みにしてこの健康産業を育てていくのは、我が国が世界の中では最も向いている国なのではないかなというふうに思います。

ということで、茂木大臣もよく講演でおっしゃっていますけれども、健康を守るのは大切で、健康を守るために命をかけてもいいという人はよく言っている、健康を守るなら死んでもいいぐらい、それぐらいの気合いを持っている人がたくさんいらっしゃるとよく講演でおっしゃっておられますけれども、誰もが興味があるのがこの健康なんですね。ですから、これを産業として興せば、地域の人たちにもメリットがありますので、産業育成への応援が得やすくなるのではないか。観光とそして健康をうまく結びつければ、地方創生にもつながるのではないか。このように考えます。

ということでお普天間基地跡地の沖縄健康医療拠点において、この観光と地域の健康、これといかに連動させて今後貢献させていこうとお考えになつてているのか。ぜひお知らせいただけますでしょうか。

○原政府参考人 お答えいたします。

西普天間住宅地区跡地に沖縄健康医療拠点を整

備し、地域の方々の健康長寿を実現するとともに、関係産業の発展を通じて地域の振興、発展に寄与することは極めて重要なと思っております。

沖縄の健康医療に関する特徴といたしましては、戦後の生活習慣の変化等により、全国の中では、離島が多く、離島や僻地における医師等の医療従事者が不足しがちであるということなどが長寿の順位が下がつてしまっているということ、それが、離島が多くの離島や僻地における医師等の医療従事者が不足しがちであるということなどが挙げられてございます。

沖縄健康医療拠点では、ウエアラブル端末等を活用した住民からの情報を解析した生活習慣病予防のための取組などにより、生活習慣病の病態解明や治療法の開発を目指した研究開発、それから、企業等と連携をしました創薬開発等の推進、それから、離島、僻地等への医師派遣機能の強化や人材育成等による地域医療水準の向上等を進め、こうした課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。

こうした取組を推進をいたしまして、多くの人が集う場とともに、沖縄振興への貢献、長寿県沖縄の復活、国際保健への貢献を目指して、今後の跡地活用のモデルといたしたいと思つております。

以上です。

○とかしき委員 ゼひお願ひしたいと思います。

特に、長寿県、今脱落しているのが沖縄ですか

ら、これをもとに戻していくこと、ここで培われ

ますけれども、誰もが興味があるのがこの健康

なんですね。

ですから、これを産業として興せば、地域の人

たちにもメリットがありますので、産業育成への

応援が得やすくなるのではないか。観光とそして

健康をうまく結びつけば、地方創生にもつなが

るのでないか。このように考えます。

ということでお普天間基地跡地の沖縄健康医

療拠点の整備において、この観光と地域の健康、これといかに連動させて今後貢献させていこうとお考えになつてているのか。ぜひお知らせいただけます。

○原政府参考人 お答えいたします。

西普天間住宅地区跡地に沖縄健康医療拠点を整

備し、地域の方々の健康長寿を実現するとともに、関係産業の発展を通じて地域の振興、発展に寄与することは極めて重要なと思っております。

沖縄の健康医療に関する特徴といたしましては、戦後の生活習慣の変化等により、全国の中では、離島が多く、離島や僻地における医師等の医療従事者が不足しがちであるということなどが長寿の順位が下がつてしまっているということ、それが、離島が多くの離島や僻地における医師等の医療従事者が不足しがちであるということなどが挙げられてございます。

沖縄健康医療拠点では、ウエアラブル端末等を活用した住民からの情報を解析した生活習慣病予防のための取組などにより、生活習慣病の病態解明や治療法の開発を目指した研究開発、それから、企業等と連携をしました創薬開発等の推進、それから、離島、僻地等への医師派遣機能の強化や人材育成等による地域医療水準の向上等を進め、こうした課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。

こうした取組を推進をいたしまして、多くの人が集う場とともに、沖縄振興への貢献、長寿県沖縄の復活、国際保健への貢献を目指して、今後の跡地活用のモデルといたしたいと思つております。

以上です。

○とかしき委員 ゼひお願ひしたいと思います。

特に今回登録のテーマは、これは生態系で

通つておりますので、沖縄の生態系というのはか

なり特殊で、大陸と離れたりつながったりするも

のですから特別な進化を遂げているということ

で、世界的にも非常に珍しい生態系を持つている

わけあります。この環境と観光をいかにバラン

スをとつていくのか、ここにこれから相当力を注

いでいかなくてはいけない。

特に、世界遺産登録がなされてしまった瞬間に

わあっと観光客が訪れてしまった可能性があります

ので、一度失った生態系はもとに戻りませんの

で、ゼひそのための技術開発も今後しておいてい

ただきたいということ、世界遺産登録がなされた場合の観光と環境、このバランスを具体的にどうな配慮をなさううと思っているのか、教えていただけますでしょうか。

○宮地政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、登録後も視野に入れて、

将来にわたって、生態系の保護も含めました資産

価値の維持と適正利用の両立を図ることは重要で

あると考えています。

内閣府では、ソフト一括交付金を通じまして、

これまでも、沖縄県が取り組む地域社会の参加と

協働による遺産管理体制の構築や、遺産の適正利

用とエコツーリズムの推進などへの支援を行つて

いるところです。

引き続き、委員御指摘の観点も踏まえまして、

また、地元の御意見も伺いながら、必要に応じ

て、ソフト交付金や北部振興事業などを通じた支

援を行つてまいりたいと考えております。

○とかしき委員 ありがとうございます。

沖縄はいろいろ伸び代のある島であります

される可能性が出てまいりました。前回ひつかつたので今回も大丈夫じゃないかと期待もしてます。かつてしまつたあの飛び地の問題も解決しましたのでありますけれども、ここで心配しているわけではありません。

は、実は、万が一登録がなされた場合、生態系の保護と観光、これをしっかりと両立させていかなくしてはいけません。

特に今回の登録のテーマは、これは生態系で

通つておりますので、沖縄の生態系というのはかなり特殊で、大陸と離れたりつながったりするものですから特別な進化を遂げているということ

で、世界的にも非常に珍しい生態系を持つっているわけあります。この環境と観光をいかにバラン

スをとつていくのか、ここにこれから相当力を注いでいかなくてはいけない。

特に、世界遺産登録がなされてしまった瞬間にわあっと観光客が訪れてしまった可能性がありますので、一度失った生態系はもとに戻りませんので、ゼひそのための技術開発も今後しておいていただけますでしょうか。

冒頭、去る十月三十一日未明に、我が国が誇る

世界遺産であり、沖縄県民の方々のアイデンティ

ティーでもある首里城におきました、大規模な火災が発生いたしました。正殿始め主要七棟、四百

点にも及ぶ貴重な収蔵品を焼失するなど、まことに痛ましい惨事に見舞われました。首里城関係者の皆様、沖縄県民の皆様に対し、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

特に、世界遺産登録がなされてしまった瞬間にわあっと観光客が訪れてしまった可能性がありますので、一度失った生態系はもとに戻りませんので、ゼひそのための技術開発も今後しておいていただけますでしょうか。

特に、世界遺産登録がなされてしまった瞬間にわあっと観光客が訪れてしまった可能性がありますので、一度失った生態系はもとに戻りませんので、ゼひそのための技術開発も今後しておいていただけますでしょうか。

冒頭、去る十月三十一日未明に、我が国が誇る

世界遺産であり、沖縄県民の方々のアイデンティ

ティーでもある首里城におきました、大規模な火

災が発生いたしました。正殿始め主要七棟、四百

点にも及ぶ貴重な収蔵品を焼失するなど、まことに痛ましい惨事に見舞われました。首里城関係者の皆様、沖縄県民の皆様に対し、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

また、首里城周辺への客足が減少し、お土産などを扱う商店の方々などから不安の声が上がっています。これら再建に至る過程で生じる以下の課題への対応も重要であります。焼失した首里城の早期復旧、再建及び関連する諸課題に対しての取組について、衛藤大臣の御見解並びに御決意を伺います。

○衛藤国務大臣 首里城は、沖縄にとりましたら、歴史、文化、そして伝統を凝集した極めて重要なシンボルであるというふうに認識をいたしております。

私も、十月三十一日の火災発生後、十一月四日に現地を視察するとともに、これまでの復元に携わられました方々のお話もお伺いしたところであります。

首里城の復元に当たりましては、沖縄の皆さん方のお気持ちを踏まえつつ進めていくことが重要だと考えております。引き続き、県を始めとする沖縄の皆様の御意見をお伺いしながら、関係省庁としっかりと連携し、全力で取り組んでまいります。

また、沖縄の観光の問題にいたしましても、大きな打撃とならないように、先ほどからお話し申し上げておりますように、沖縄の全体の観光、首里城全体の観光も落ちないようないろいろな工夫をしていかなければいけないというようになっております。

その上で、地元のニーズにも対応した観光振興を力強く推進してまいりたいというふうに思っております。地元自治体が行う取組に対する政府の支援のあり方も含めて、効果的な対策を講じてまいりたいと思います。

○佐藤英委員 ありがとうございます。よくしくお願いを申し上げたいと思います。

九月の五日、安倍総理はウラジオストクで、通算二十七回目となるブーチン大統領との首脳会談に臨まれました。そして、同じ月の二十五日に茂木大臣が就任後初の外相会談に臨まれ、平和条約締結を含む政治・経済など、幅広い分野で日ロ関係を一層発展させていくことをラブロフ外相と確認をされました。さらに、この週末、十一月二十日二二十三日にも名古屋で外相会談を開かれ、加えて、来月中旬、今度は大臣が訪問されるとも伺っております。

九月二十五日から今日までの間に、平和条約締結の交渉について、また、条約交渉以外の部分でどのような進展があつたのか。特に、今後の首脳会談について、開催予定や議題など、何か話題になつていれば、ぜひとも伺いたいと思います。次回訪問への御決意も含めまして、茂木大臣にお伺いをさせていただきたいと思います。

○茂木国務大臣 先週の金曜日、二十二日に名古屋でラブロフ外相と会談を行いましたが、首脳会談の合意、これを着実に実施し、引き続き日ロ関係を一層強化していくことを確認した上で、平和条約交渉を含みます今後の協議の進め方等について議論を深めたところであります。

名古屋のG20外相会談、一連のG20議長国としての締めくくりの会談であります、多くの外相

がお越しになりました。私も二日間で十カ国以上

の外務大臣と、全体会合だけではなくて、バイの会談、これも行いました。日ロ外相会談、一番長

く時間はとったんですけど、それでもなかなか時間が十分な時間がとれなかつたので、じっくり時間

をかけた協議、これは恐らく十二月、モスクワで

行うことになるのではないかと思っておりま

す。

一方、平和条約交渉以外ということでお伺いをしてまいりたいと思います。

今大臣お話をされましたバイロットツアーや、ト、これは例えば観光ツアーや、天候の関係で若干始まり、三年連続で実現をしました航空機墜落を始めロシア側の協力を謝意を表するとともに、引き続きの協力を要請したところ、ラブロフ外相からも、今後についても協力的な姿勢が示されたところであります。

私から、三年連続で実現をしました航空機墜落を始めロシア側の協力を謝意を表するとともに、引き続きの協力を要請したところ、ラブロフ外相からも、今後についても協力的な姿勢が示されたところであります。

ラブロフ外相とは、九月、ニューヨークで、そして先週、名古屋でお会いをしまして、率直に申し上げまして、交渉の担当者といいますか、カウンターパートとしてケミストリーが合うなどと思っています。こういう交渉をやっていますとケミストリーが合うか合わないかというのはとても大切なことです。少なくとも、その点はケミストリーは合うなと思っています。

もちろん、戦後七十年以上にわたって解決されていない問題であります。交渉は、恐らく日米貿易交渉以上に難しい交渉になる、こういうふうに覚悟をいたしておりますが、一九五六年の共同宣言、これを基礎として平和条約交渉を加速させるとの両首脳の合意を踏まえて、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針のもと、交渉責任者として粘り強く取り組んでいきたいと思つております。

○茂木国務大臣 御指摘いただきました共同経済活動、これは、日ロがともに北方四島の未来図を描いて、その中から双方が受け入れ可能な解決策を見出していくという新しいアプローチの一環であります。本年、観光バイロットツアーや、御紹介いただきましたが、等の共同経済バイロットプロジェクトを実施したところであります。このツアーモードもよかったです。

さらに、今、専門家の間で議論をしておりますが、来年以降の展望について大臣の御決意を伺います。

外相会談でも、来年からの本格事業化に向けて議論を進めることで一致したと伺つておりますが、来年以降の展望について大臣の御決意を伺います。

名古屋のG20外相会談、一連のG20議長国としての締めくくりの会談であります、多くの外相

がお越しになりました。私も二日間で十カ国以上

の外務大臣と、全体会合だけではなくて、バイの会談、これも行いました。日ロ外相会談、一番長

く時間はとったんですけど、それでもなかなか時間が十分な時間がとれなかつたので、じっくり時間

をかけた協議、これは恐らく十二月、モスクワで

行うことになるのではないかと思っておりま

す。

一方、平和条約交渉以外ということでお伺いをしてまいりたいと思います。

今大臣お話をされましたバイロットツアーや、ト、これは例えば観光ツアーや、天候の関係で若干始まり、三年連続で実現をしました航空機墜落を始めロシア側の協力を謝意を表するとともに、引き続きの協力を要請したところ、ラブロフ外相からも、今後についても協力的な姿勢が示されたところであります。

私から、三年連続で実現をしました航空機墜落を始めロシア側の協力を謝意を表するとともに、引き続きの協力を要請したところ、ラブロフ外相からも、今後についても協力的な姿勢が示されたところであります。

ラブロフ外相とは、九月、ニューヨークで、そして先週、名古屋でお会いをしまして、率直に申し上げまして、交渉の担当者といいますか、カウンターパートとしてケミストリーが合うなどと思っています。こういう交渉をやっていますとケミストリーが合うか合わないかというのはとても大切なことです。少なくとも、その点はケミストリーは合うなと思っています。

もちろん、戦後七十年以上にわたって解決されていない問題であります。交渉は、恐らく日米貿易交渉以上に難しい交渉になる、こういうふうに覚悟をいたしておりますが、一九五六年の共同宣言、これを基礎として平和条約交渉を加速させるとの両首脳の合意を踏まえて、領土問題を解決して平和条約を締結するとの方針のもと、交渉責任者として粘り強く取り組んでいきたいと思つております。

○茂木国務大臣 御指摘いただきました共同経済活動、これは、日ロがともに北方四島の未来図を描いて、その中から双方が受け入れ可能な解決策を見出していくという新しいアプローチの一環であります。本年、観光バイロットツアーや、御紹介いただきましたが、等の共同経済バイロットプロジェクトを実施したところであります。このツアーモードもよかったです。

さらに、今、専門家の間で議論をしておりますが、来年以降の展望について大臣の御決意を伺います。

外相会談でも、来年からの本格事業化に向けて議論を進めることで一致したと伺つておりますが、来年以降の展望について大臣の御決意を伺います。

名古屋のG20外相会談、一連のG20議長国としての締めくくりの会談であります、多くの外相

がお越しになりました。私も二日間で十カ国以上

の外務大臣と、全体会合だけではなくて、バイの会談、これも行いました。日ロ外相会談、一番長

く時間はとったんですけど、それでもなかなか時間が十分な時間がとれなかつたので、じっくり時間

をかけた協議、これは恐らく十二月、モスクワで

行うことになるのではないかと思っておりま

す。

一方、平和条約交渉以外ということでお伺いをしてまいりたいと思います。

九月の五日、安倍総理はウラジオストクで、通

行することになるのではないかと思っておりま

す。

一方、平和条約交渉以外ということでお伺いをしてまいりたいと思います。

九月の五日、安倍総理はウラジオストクで、通

行することになるのではないかと思っておりま

す。

一方、平和条約交渉以外ということでお伺いをしてまいりたいと思います。

九月の五日、安倍総理はウラジオストクで、通

行することになるのではないかと思っておりま

す。

一方、平和条約交渉以外

の実施に向けて議論を進めることで一致して、引き続い

ども、実際には日本

の技術等を使いますと、かな

りごみの減容化が可能になつてくる

ことは、北方四島の環境改善にも資する、

こういう議論もさせ

ていただいたところであります。そういったこ

との経験、これも踏まえて、来年から本格事業化に向けて議論を進めることで一致して、引き続い

ども、実際には日本

の技術等を使いますと、かな

りごみの減容化が可能になつてくる

ことは、北方四島の環境改善にも資する、

こういう議論もさせ

ていただいたところであります。そういったこ

との経験、これも踏まえて、来年から本格事業化に向けて議論を進めることで一致して、引き続い</

ういうことがあるんだ、こういう知恵も同時に出て

す。

○佐藤(英)委員 では次に、北方四島に係る世界遺産構想についてお伺いをしてまいりたいと思います。

私が衆議院議員に初当選後、この委員会で一番初めに提唱させていただいたのが、北方四島にかかる世界遺産構想であります。

知床は、流水が育む海から山への命の輪ともいふべき生態系と、希少な動植物が多く生息、繁茂する生物の多様性により、世界自然遺産に選ばれました。

墓参事業の安全対策でありますけれども、墓参事業参加者の安全対策について、昨年の自由訪問で、まことに残念なことでありましたけれども、参加者のお一人がサツ捉からの帰途に急逝されたという悲しい事故がありました。墓参事業などへの参加の方々が高齢化しており、急病人やけが人への対応、病状等などによっては北海道本島への搬送が必要なケースも考えられ、これらに対しして政府は万全を期すべきと考えます。

現在は、本島に帰る必要がある場合には、同行の医師の判断に基づいて事業そのものを打ち切り、「えとびりか」で本島に戻るという対応が原則であります。本島への移送に即時性を要する場合でも、外交ルートを通して一から搬送方法を交渉するということになつてゐるようです。これでは救命が困難になる可能性も否定できないのではないかと私は非常に懸念しているのであります。

私は、墓参参加者の安全確保のために、この際、ドクターへりなどの活用も含め一定のルールを確立すべく、今後、ロシア側との事前協議の場において議論を直ちに開始すべきと考えます。外務大臣のお考えをお聞きしたいと思います。

○茂木國務大臣 佐藤委員の北方四島にかかるわります自然遺産構想については、私も十分承知をしていますつもりであります。

北方四島は、知床にまさるとも劣らない、すばらしい自然遺産といいますか、自然がある、自然を持つてゐる。このよう豊かな自然環境の保全の重要性、こういったものを十分認識をした上

で、四島交流の枠組みを用いた専門家交流を含めて、この地域での生態系保全協力を実施しているところでありまして、また、先ほど観光ツアーのお話をさせていただきましたが、将来的には、北方四島への観光ツアーハーの魅力度を高める、こういう資源にもなり得ると考えております。

一方で、御案内のとおり、北方領土は我が国が主権を有する島々でありまして、この立場に変わらないわけでありまして、これまでの協力の経験もございませんので、お手元に持つ資料等を参考して、お話をさせていただきますが、将来的には、北方四島への観光ツアーハーの魅力度を高める、こういう資源にもなり得ると考えております。

駆てあつたりとか御指摘の問題意識。こういふたるものも含めて、北方四島に関する双方の立場を損なわない形で、どんな管理体制を日ロで組むことができるのか、どのようにことが可能か、しつかり検討していくかと思つております。

が、御指摘のドクターへリを含みます緊急搬送体制につきましては、関係団体からの要望もあるといたことも承知をいたしております。御指摘を踏まえて、内閣府及び関係団体とも連携しつつ、我が国の法的立場を害さない形で訪問団員の安全を確保していく。極めて重要なことでありますから、どのような追加対策が有効なのか、また、どのような対応が可能なのか、引き続きしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○菊田委員長 次に、佐々木隆博君。

6

○佐々木（隆）委員 立憲民主党的佐々木隆博でございます。共同会派の立場からの質問をさせていただきます。

沖北のこの委員会は、半年に一回ぐらい開かれるとか開かれないかという委員会なのですから

お伺いしたいことは山ほどあるんですけれども、二十五分しか与えられてございませんので、基本的な部分について主に大臣のお考えをお伺いしたいというふうに思つてございますので、できるだけ簡潔にお答えをいただければというふうに思うところでございます。

まず、日ロ北方領土交渉の現状についてお伺い

をいたします。
昨年の十一月十四日の日ソ首脳会談、いわゆる
シンガポール合意であります、一九五六年日ソ
共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速することで
合意というふうに報道されてござります。しか
し、その後、領土問題について進展はございませ
ん。むしろ、ロシア側は着々と四島に対する、
ちょっとと言葉が適當かどうかわかりませんが、実
効支配を強めているのではないかというふうに思

私も、一〇〇〇年と一〇一七年にビザなしで訪問をさせていただいてござりますが、一〇〇〇年のときより、むしろ一〇一七年の方がそういう印象を受けたところでございます。

ます。その点について、大臣はこの間の国会に、シンガポール合意も中間であつたわけありますが、国会にこの経緯の説明あるいは報告といふものがいただけでおりません。これらについて、外務大臣としての総括をまずお伺いをいたします。

あわせて担当大臣には、元島民や地元の声を、訪問されておりますので、お伺いをしているというふうに思いますが、そのときの現状などについてどう受けとめているか、このことについてお伺いをいたします。

首脳会談では、領土問題を解決して平和条約を締

1

結するという、戦後七十年以上残された課題を次世代に先送りすることなく、両首脳の手で必ずや終止符を打つ、こういう強い意思を安倍総理はブッシュ大統領と共有したところであります。そして、スタート台といいますか、交渉のベ

ス、もちろんいろいろな合意があるわけでありますけれども、基本的に両国の国会で批准をされるもの、これは一九五六年の共同宣言でありますから、これを基礎として平和条約交渉を加速させることでペーチン大統領と合意いたしました。ただ、これは、合意といいましても、どう協議を進めるかということで合意をしたわけであります

して、最終的にこの問題を決着して平和条約について合意したことではないということでありまして、これまでの、こういう方向で協議を進めますと。

また、シンガポール合意以降も、平和条約の締結に向けて、首脳間、外相間、さらには次官級で交渉を重ねてきておりますが、交渉はまさに、まとまつたということではなくて、これからまとめていかなくちゃならない、こういう段階であります。

して、じゃ、どう交渉を具体的にやつていくのか、その進め方とか内容、これは外交の機微にかかる問題でありますので、その点は御理解いただいた上で、平和条約交渉の結果、これが出来ましたら、国会の場でしっかりと説明をさせていただきます。

○衛藤国務大臣 十月上旬に、私、北方対策担当大臣として根室市等を訪問をさせていただきました。そして、元島民の皆様、地元自治体や議会の関係者、あるいは関係団体の方々との意見交換を行いました。そして、そういう中で、皆様の忌憚のない生の声を直接お伺いしたところでござります。

意見交換におきましては、さまざまなお意見が出ました。しかし、総体として、現在政府が進めている平和条約交渉に関しては、これが四島との自由な往来、あるいは北方領土問題の解決につながります。

ることを期待するという御意見が多かったものと
いうふうに考えております。

今後、私どもとしても、元島民の方々を始めとする関係者の皆様と北方領土問題の一目も早い解決を求める思いを共有し、この問題の解決に向けた決意を新たにしているところでございます。元島民の方々等のお気持ちをしっかりと受けとめて、国民世論の啓発あるいは交流等に頑張つてまいりたいと思つております。

○佐々木(隆)委員 今、外務大臣から答弁いただきました。関連してお伺いをいたします。茂木大臣、今回の所信の中でも、一九五六年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの首脳間での合意を踏まえ、外相レベルでも緊密に対話を積み重ねていきますというふうに述べられてござります。

そもそも我が国は四島一括返還をずっと求めきていたわけであります、一九五六年の日ソ宣言といふのは、二島返還ということに方向転換をしたのかということになるわけですが、そういう判断になつたのかということです。そしてもう一つ、私が気になつてゐるのは、ブーチン大統領が一切の前提条件なしで年内に和平条約を締結しようという呼びかけが、山口での会談の直前にそういう呼びかけがあつて、そこから急に二島返還みたいな話にぐつとシフトしていくような感じがあるわけです。このブーチン発言を、私は、ある種、読み違えたのではないかといふふうに思つております。

日本は今日まで四島返還を求めてきたはずなのであります、方向転換をしたのか、あるいはどういう判断なのか、そのことについてお伺いします。

○茂木国務大臣 方向転換をした、また、ブーチン大統領の発言を読み違えた、こういうことではないと理解をしております。

まず北方領土、これは我が国が主権を有する島々であります、この立場に変わりはございません。そして日口間では、一九五六年の共同宣言

以外にも、一九九三年の東京宣言、そして二〇〇一年のイルクーク声明を始め、これまで多くの諸文書や諸合意が作成されておりまして、これらが承認をし、両国が批准をした唯一の文書でありまして、現在も効力を有しているわけであります。

ただし、その中でも、先ほど申し上げましたが、一九五六年の共同宣言、これは両国の立法府が承認をし、両国が批准をした唯一の文書でありまして、五六年の共同宣言の第九項、ここに規定をいたしました。そして五六年の共同宣言は、平和条約交渉が継続されることを規定をいたしております。

ただ、この前段の部分、平和条約交渉、これにつきましては、従来から説明してきているところ、平和条約交渉の対象というのは四島の帰属の問題であるというのが政府の一貫した立場であります。

したがいまして、一九五六年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの合意は、領土問題を解決して平和条約を締結するという従来の我が国の方針を何ら転換するものではございません。

したがいまして、一九五六六年の宣言は、わざわざ歓舞、色丹についてのみ書かれているというところに、二島返還といふふうに通常言われているわけであります。

よって、方向転換したのではないというふうに今御答弁いただきましたが、国内でも、あるいは相手国のロシアでも、二島返還など言わなければなりませんが、一体どこが担つていて、どういう責任体制になつてゐるのかということについてお伺いをいたします。

○河津政府参考人 お答え申し上げます。
産省なり外務省、あるいは、ツアーもありますから観光庁もかかわっているんだというふうに思いますが、一体どこが担つていて、どういう責任体制になつてゐるのかということについてお伺いをいたします。

要するに、八項目は経産省が最初提案して、これは北方領土だという今説明で、そして、今度の五項目は北方領土に限定していないかのような話の今答弁だったわけであります。これはちゃんと整理をして國民に説明してくれないと、どこがグリップしているのかとも、これはまとめて大臣の方からお願ひします。

○茂木国務大臣 まず、八項目の協力プラン、こ

せんので、そういう誤解を招くような状況になつてゐるということは十分に留意をして、これから行動なり発言というものをお願いを申し上げておきたいと思います。

そこで、四島の共同経済活動についてお伺いをいたします。これが領土問題の解決につながるんだというのが、共同経済活動が始まつたときの話であります。しかし、ロシアとの共同経済活動、当初は安倍総理がブーチン大統領に示した、いわゆる八項目の協力プランというのが当初ありました。経産省主導のものであります。その後、共同経済活動の五件のプロジェクト候補が優先分野といふふうに思うのですが、それが基軸だつたとお伺いしているのに、八項目についての答弁は全くなかつたんですけれども、当初、八項目のプランがあつたわけですよね。

八項目の協力プランと共同経済活動の関係でございますけれども、八項目の協力プランには、北四島における共同経済活動は含まれてないという関係でございます。

一方で、八項目の協力プランに関しましても、政府、関係するところで一丸となつてこれを進めしていく、こういう体制でやつているところでござります。

○佐々木(隆)委員 ちょっと今の、余計わかりづらくなつたんですけど……

○佐々木(隆)委員 はい。

要するに、八項目は経産省が最初提案して、これは北方領土だという今説明で、そして、今度の五項目は北方領土に限定していないかのような話の今答弁だったわけであります。これはちゃんと整理をして國民に説明してくれないと、どこがグリップしているのかとも、これはまとめて大臣の方からお願ひします。

○茂木国務大臣 まず、八項目の協力プラン、こ

の中は、御案内のとおり、エネルギーであつたりとか医療の分野であつたりとか、我が国がすぐれた技術を持ちながらロシアとの関係で補完的な協力ができる、これによつて日本とロシアの関係を深めしていく、こういったプロジェクトであります。これはモスクワに行つたときに少し、この中

の極東の案件、じつくりラブロフ外相とも、また、向こうの担当大臣とも話をしてみたいと思つておりますが、どちらかといいますと、北方四島で展開されるものではありません。

それに対し、この共同経済活動、これはまさに北方四島において行われるものであります。それについては政府一丸になって取り組んでまいりますが、外務省を窓口としつつ、エネルギーであつたら例えれば経済産業省であつたり、それに関係する省庁があるわけでありますから、そことも連携をとりながらやつていくということになりますし、共同経済活動、五つのプロジェクトがあるわけですが、海産物の共同養殖プロジェクト、当然これは水産庁を中心にならないとできないわけでありますし、また、温室野菜、これをつくるとなると農水省にならってきますし、ごみの減量ということになりますと経産省、さらには環境省、これを絡めてしっかりと進めていきたい、こんなふうに思つております。

○佐々木(隆)委員 ほとんどの国民の皆さん方と

いうか、政府関係者は御存じなのがもしません

が、八項目と五項目が、片や北方領土で、片やロシ

シア全体の話などということを理解している人

はほとんどないんだと思うんです。そこについて

今まできちっと説明をされていたというのも、

私の不勉強かもしれません、北方領土問題のと

きに八項目の話が出てきたので、みんなその話と

リンクして受けとめているわけでありますので、

そこはやはりしっかりと、違うのであれば違うと

いうことで、展開をしていただくためのと、また

説明もいただきたいと思います。

実は時間がなくなつてきたんですが、一つは、

先ほども出ておりました観光ツアーや優先分野と

された観光分野であります、バイロット事業と

して展開されたんですが、これは、いわゆる自治

体外交のビザなし交流をもととして、これを利用

してつくつたものでありますけれども、この間、

実施されたんですねけれども、政府関係者が同行しなければならないというふうになつていて、とて

た、向こうの担当大臣とも話をしてみたいと思つておりますが、どちらかといいますと、北方四島で展開されるものではありません。

それに対し、この共同経済活動、これはま

であります。それが、外務省を窓口としつつ、エネ

ルギーであつたら例えれば経済産業省であつたり、そ

れぞれ関係する省庁があるわけでありますから、

そことも連携をとりながらやつていくこと

になりますし、共同経済活動、五つのプロジェク

トがあるわけですが、海産物の共同養殖プロジェ

クト、当然これは水産庁を中心にならないとでき

ないわけでありますし、また、温室野菜、これを

つくるとなると農水省にならってきますし、ごみの

減量ということになりますと経産省、さらには環

境省、これを絡めてしっかりと進めていきたい、

こんなふうに思つております。

○佐々木(隆)委員 ほとんどの国民の皆さん方と

いうか、政府関係者は御存じなのがもしません

が、八項目と五項目が、片や北方領土で、片やロシ

シア全体の話などということを理解している人

はほとんどないんだと思うんです。そこについて

今まできちっと説明をされていたというのも、

私の不勉強かもしれません、北方領土問題のと

きに八項目の話が出てきたので、みんなその話と

リンクして受けとめているわけでありますので、

そこはやはりしっかりと、違うのであれば違うと

いうことで、展開をしていただくためのと、また

説明もいただきたいと思います。

実は時間がなくなつてきたんですが、一つは、

先ほども出ておりました観光ツアーや優先分野と

された観光分野であります、バイロット事業と

して展開されたんですが、これは、いわゆる自治

体外交のビザなし交流をもととして、これを利用

してつくつたものでありますけれども、この間、

実施されたんですねけれども、政府関係者が同行しなければならないというふうになつていて、とて

た、向こうの担当大臣とも話をしてみたいと思つ

ております。

これでは商業ベースの経済活動とは言えない

ではないかといふこともあります。さらにまた、時間

がありませんので、共同経済活動の包括作業部会

と、一つ目に経済関係者らの新たな渡航枠組

み、二つ目に事業の具体化、三つ目に法的課題、

三事業分野というふうになつて包括作業部会を設

置をしたようありますが、中でも、私は、最も

肝心なのは法的課題だと思うんです。

この法的課題について、いまだ結論に至つてい

るというふうには存じておりません。なぜなら、

この共同経済活動、例えば、先ほども少し話が出

ておりましたが、ツアーやことによって事業を開

発していくにしても、何らかのトラブルがそこに

発生した場合、どちらの法律で裁くだんというこ

とが、ここが決まらないと何も動いていかないと

いうことになつてしまつわけです。

だから、この三つの中で最も私は重要だと思ひ

うことも考えるというふうに思うんですが、こう

した共同経済活動を進めていくということになれ

ば、事業者が参加しやすいような仕組み、あるいは

はまた商取引に関する情報をやはり隨時みんなに

わかるように開示をしていくというようなシステ

ムをつくる必要があるのではないかといふうに

思いますが、もう一度お願ひいたします。

○茂木国務大臣 基本的な考え方方は全く一緒だと

思つております。

ですから、まさに、このプロジェクトの内容だ

けではなくて、人の移動、そして法的側面に関する

具体的な検討を進めたいと思っております。

○佐々木(隆)委員 ほとんどその部分について

は目に見えて伝わつてこないわけであります。

○茂木国務大臣 基本的な考え方方は全く一緒だと

思つております。

ですから、まさに、このプロジェクトの内容だ

けではなくて、人の移動、そして法的側面に関する

具体的な検討を進めたいと思っております。

○佐々木(隆)委員 ほとんどその部分について

は目に見えて伝わつてこないわけであります。

○茂木国務大臣 基本的な考え方方は全く一緒だと

思つております。

平和条約交渉がまさに進められている中で、我

が国の具体的な交渉の方針、進め方、また、ロシ

ア側からの提案を含む交渉の内容に関しまして

は、外交交渉の機微にかかる問題でございまし

て、お答えすることは差し控えさせていただきた

い、このように思つております。

○河津政府参考人 お答え申上げます。

平和条約交渉がまさに進められている中で、我

が国の具体的な交渉の方針、進め方、また、ロシ

ア側からの提案を含む交渉の内容に関しまして

は、外交交渉の機微にかかる問題でございまし

て、お答えすることは差し控えさせていただきた

い、このように思つております。

○佐々木(隆)委員 ほんと御答弁申し上げましたとおり、一九

五六年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速

させるとの両首脳の合意を踏まえ、領土問題を解

決して平和条約を締結する、このような基本方針

のも、引き続き粘り強く交渉してまいる所存で

ございます。

○茂木国務大臣 順番で、今の答弁で、領土問題

を解決して平和条約を締結する、こういう順番の

基本方針は変わつてございません。

○佐々木(隆)委員 時間が来ましたので終わりま

すが、今の順番は、それは全くそのとおりだとい

うふうに思います。

○佐々木(隆)委員 領土問題を解決というところで、先ほどの、二

島なのか、四島一括なのか、あるいは二島先行な

のか、全くよくわからないまま五六六年宣言とい

う話だけが先行しているのですから、むしろ今、

国民党の中には不安が広がつてゐるんだとい

うふうに思います。

○佐々木(隆)委員 友好関係を確認する条約というものを提案されているやに伺つてございますが、これは、地元の皆さんは重要なそうなんですが、幾ら経済活動を進めようとしていつても、事業投資をされる事業者は非常に重要な問題だと思います。そこで、このことを進めようとしているのか。先ほどのお話、二島返還の話でもそうですが、余り成果を急ぎ過ぎて後世に禍根を残すというようなことがないように、これらについて、一体どうなつてゐるのかについてお伺いをいたします。

○佐々木(隆)委員 お答え申上げます。このことについて、こういうことを進めようとしているのか。先ほどのお話、二島返還の話でもそうですが、余り成果を急ぎ過ぎて後世に禍根を残すというようなことがないように、これらについて、一体どうなつてゐるのかについてお伺いをいたします。

○佐々木(隆)委

最後に、委員長に申し上げます。

委員会、めったに開かれないということもあるのですが、ぜひ、有識者を参考人として招致をしてこの委員会でお話を伺いたい。大臣はお忙しく

菊田委員長 理事会で協議したいと思います。
参考人であれば大臣の出席を求める必要が
ありませんので、ぜひ御検討いただきたいという
とをお願いを申し上げて、終わります。

菊田委員長 次に、川内専

。川内委員
兩大臣 よろしくお願ひいたしま

ます。辺野古の問題について教えていただきたいと思ひます。

辺野古については、沖縄県は違法な埋立てが行われてはあるといふ主張をしていらっしゃる。そ

う中で政府としてお進めになられていらっしゃるが、この問題等は、お詫び申す所でござりますけれども、歓迎地盤の問題等

あり、埋立ての承認権限者は沖縄県知事である
ナであります。その段階変更の承認を得な

ればならないということは政府としてもおつやつていうべきやうである。

いただければと思います。

今、現在、沖縄防衛局においてこの具体的な設等の検討が進んでいます。

検討に当たりましては、有識者で構成される技術評議会、二十二を開催して、見玉、技術的、専門

見地から客観的な提言、助言を得ることとして
り、複数の里工につき、延べ、准寺修理を含

的なものにしていきたいと考えております。

御おおの参政の方言の上吉田某しかし、玉田君たる者たることを申し上げることは、このよきな状況の差し控えたいと思いますが、技術検討会に於ける有識者からの提言、助言等を踏まえ、十分検討を行つた上で、できるだけ早く行いたいとえております。

○川内委員　まだわからないということですが、私は、軟弱地盤の施工というのは、それは、本当に実施設計して施工するというのはちょっと無理なんじやないかなというふうに思つてゐるんですけども、軟弱地盤の問題というのは克服できるんですか。

○辰巳政府参考人　お答えします。

　　本年一月に沖縄防衛局においては、ボーリング調査を行つた結果を踏まえて大浦湾側の護岸、埋立て等の設計、施工等に関する検討を行つた結果、一般的で施工実績が豊富な工法・サンンド・コンパクション・パイル工法などによつて地盤改良を行うことにより、護岸や埋立てなどの工事を、所要の安定性を確保して行うことが可能であるということが確認されたところでござります。

　　その上で、現在、これを合理的なものにするため、有識者の意見を得つつ、具体的な設計等の検討を行つてゐるところございまして、十分な検討を経た上で、着実に実施していくことは可能と考へております。

○川内委員　一般的で施工実績が豊富なサンンド・コンパクション・パイル工法という言葉が、大臣、ありましたね。確かに、一般的で施工実績は豊富です。

　　しかし、世界じゅう、深度七十メートルの深度で、サンンド・コンパクション・パイル工法で施工が行われた実績はないというのが正しい理解で、だから、この大深度で軟弱地盤を克服する施工ができるのかということについては十分な検討を恐らくされているのであらうというふうに思います。しっかりと検討していただきたいと思いますが、私は無理だと思いますけれどもね。言つておきます。

　　話題をかえます。

　　ことし七月、ボルトン米大統領安全保障担当補佐官が来日をされました。その後、最近ですが、在日米軍駐留経費を四倍あるいは五倍にしてくれといふふうに米側から求められてゐる、日本政府が、という報道が出ております。

ボルトン大統領補佐官の日本の政府内におけるカウンターパートは国家安全保障局長でいらっしゃるわけで、このボルトンさんと国家安全保障局長が会談をされた際、在日駐留米軍経費とりわけ施設整備費の増額等について求められたのではないかといふふうに思いますが、いかがでしょうか。

○中嶋政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘のとおり、谷内国家安全保障局長、当時でござりますけれども、訪日中のボルトン米国国家安全保障担当補佐官、こちらも当時でござります、と七月二十二日に会談は行つております。

御指摘のような事実はございません。

○川内委員 話題になつたという事実がないということですか、ボルトンさんが言及したという事実がないということですか。

○中嶋政府参考人 お答え申し上げます。

先ほど先生からございましたのは、米側から要求があつたのではないかということでございまします。そのような事実はございません。

○川内委員 要求はなかつたと。

ボルトンさんが、こうしてほしいんだけどもなどという意向の表明があつたのかなかつたのか、それは言及があつたのかなかつたのかということについてはいかがでしょうか。

○中嶋政府参考人 お答えいたします。

日米間ではさまざまな課題について緊密に意思疎通しており、その中で同盟の強化についても一般的なやりとりを行つておりますけれども、その詳細について逐一お答えすることは差し控えます。

○川内委員 要求はなかつた。言及はあつたんでもかと聞いたら、それについては否定をされないということでござります。

茂木大臣、私はいつも不思議に思つうんですよ。報道で、アメリカがこんなことを言つてゐるとか、あんなことを言つてゐるとかいう報道が出て、日本政府はいつも否定するんですよ。いざとなると、いや、本当だつたじやんみたいなことが多くて、何でそんな国民に隠すんだろうと。言われたことは言われたことで、相手が勝手に言つたんだけれども、こつちは聞き流しておいたから心配するなど政府としておつしやられればいいのにななど、いう、これは感想を申し上げておきたいというふうに思います。

二十分しかないので次々に話題がかかるんですねが、きょうはせつかく茂木大臣がいらつしやるのでも、ツマジロクサヨトウについても、トウモロコシについてもちょっとお話をさせていただかなければいけないわけで。

最近また沖縄県でもツマジロクサヨトウの発生が新たに確認をされたというふうに聞いておりますが、沖縄県では、青刈りトウモロコシ、飼料用のトウモロコシというのは年間三十六トンぐらいしか生産をされておらないので、それほどの被害は出でないんだろうというふうに思うところでござりますが。

米側に大変な期待を持たせてしまつてゐるこのトウモロコシの件、飼料用トウモロコシの件でございますが、私の事務所でこのツマジロクサヨトウの発生府県の担当者に、全ての発生府県の担当者にです、電話で問合せをしたところ、既にほとんどの県で飼料用トウモロコシの今年度の収穫は終了しており、対前年で飼料用トウモロコシの収穫量が減つたという被害はないということだったんですねけれども、農水省にきょうは来ていただきておりますが、全ての府県に確認をしてくださいといふうにお願いをしてございますが、その結果の御報告をいただけますか。

○渡邊政府参考人　お答えをいたします。

先生からも被害状況を調べるようによつていう御要請がございましたので、昨日と本日にかかりまして、農林水産省の飼料課から、飼料用作物でツマ

ジロクサヨトウの発生があつた十七府県の畜産課に対する聞き取り調査をいたしました。したところ、被害の調査を行つてゐる県が六県、被害の調査を行つていない県が十一県でございました。

調査を行つていな一県につきましては被害量は把握できていないんですけれども、調査を行つてゐる六県につきましても、被害面積は調査をしているんですが、被害量については調べていないということをごぞいまして、全体として現時点で被害量が正確に把握できている状況はないという状況でございます。

なお、一部の県では青刈りトウモロコシをすき込んだ圃場があるという御報告を受けたほか、二期作目の青刈りトウモロコシの作付面積を減らしたというところもあると聞いてございますので、被害がなかつたということではないと考えてゐる次第でございます。

○川内委員 私、被害があつたのかなかつたのかということを聞いてゐるのではなくて、昨年度、国内で収穫された飼料用トウモロコシは四百四十八万八千トンでありますけれども、ことし六月以降発生した飼料用トウモロコシの害虫ソマジロクサヨトウによる被害について、その収穫量がどのくらい減つたのか、全ての府県に確認して答えてくださいねということを申し上げてあつたわけですが、今、被害がゼロだなんて私言つていないですから。

それは多少は食われていますよ。だけれども、飼料用のトウモロコシというのは、そもそも飼料にするものですから、サイレージするものですから、多少は、別にツマジロクサヨトウじゃなくて、普通のアワヨトウとか、ヨトウ類はトウモロコシが好きなので普通に食われるんです。だけれども、それを飼料用として使うわけで、米国からトウモロコシを緊急に輸入しなければならないほどの被害が出てゐるのかということをお願いしていただんでも、それを飼料用として使うわけで、米国から確認してくれということをお願いしていただんだが、いかがですか。

○渡邊政府参考人 お答えをいたします。

先ほども御答弁いたしましたけれども、飼料用作物以外でツマジロクサヨトウの、スイートコーンとか、そういうので被害が出てる場合もござりますので、我々いたしましては、この飼料用作物としてツマジロクサヨトウを、栽培している県、十七府県の畜産課に確認をしたということですけれども、先ほど御答弁申し上げたとおり、県段階ではまだ被害量を把握できていない状況ということございます。

○川内委員 さつき、六県と十一県、十七県の担当者の内訳が御報告されたわけでありますけれども、十一県については、その被害を県の担当者レベルとか県として全く把握する必要もない状況である。六県については多少は聞いたということです、でも、うわ、めちゃめちゃ大変ですわといふ報告ではないということは、ツマジロクサヨトウが飼料用トウモロコシの畑において発生が確認されたが、大騒ぎするような被害は出でないということの証左であろうといふふうに思います。が、あれですか、被害がなくてもまさか補助金を出すとか、業者に対して倉庫の保管料やら、あるいは、米国からトウモロコシを買つてくる購入金額の金利分は補助金になるわけすけれども、補助金を出すとか、被害がなくともこの事業はやるということはまさかないですよね。

○渡邊政府参考人 お答えをいたします。

先ほど御答弁させていただきましたとおり、被害の量について確實な数字として把握をしておりませんけれども、すき込みの圃場があるんですとか、二期作目をつくらなかつた、我々が聞いているところでは、例えばある農家さんでは、いつも八ヘクタールつくつていてるのに四ヘクタールしかことしほつくななかつたというようなお話を聞いておりますので、被害は確認されているということでござりますので、被害がないのに事業を実施するということにはならないと考えております。

○川内委員 だから、被害の程度に応じた事業の実施であるということでよろしいですね。被害がちよびっとしかないのに、事業はこんなにやりま

したみたいな、そんなことはないですねというふうに確認しているんですよ。

○渡邊政府参考人 お答えをいたします。

本事業は、農畜産業振興機構、ALICが事業を実施するわけでござりますけれども、ALICの本事業の実施要綱には、ツマジロクサヨトウによる食害及び防除のための青刈りに伴い国産トウモロコシが不足し、配合飼料の需要の増加が懸念されるので、配合飼料の安定供給を確保するため事業を実施するという旨が書かれているわけでござります。

そういう意味からいたしますと、先ほどから御答弁させていただいておりますけれども、被害は既に発生しているということをございまして、こういう状況において飼料メーカーから事業の申請が行われるということですけれども、その申請に対する対応で、ALICが審査の上、補助を行うということは、配合飼料の安定供給という事業の趣旨に照らして、問題ないというふうに考えておりまことにございます。

○川内委員 恐ろしいことをおっしゃいましたね。被害の量は関係ない、被雪金額は関係ない、と今言つたんですか。部長さん、国民の税金を使つうんですよ。

○渡邊政府参考人 お答えをいたします。

本事業につきましては、まず、ツマジロクサヨトウがアフリカではトウモロコシの生産量がまず四割ほど減少させるというような推計もございましてことから、非常に強い食害性と伝播力を持つ害虫だということで、しかも、それが本年の七月に我が国で初めて発生が確認されたという事態を踏まえまして、ツマジロクサヨトウの被害に備えて、畜産農家の飼料の供給が不足することがないよう対策を講じたということをございまして、要は、飼料の不足に迅速に対応できるように、被雪量が不明の段階であっても前倒し購入ができるよう事業実施要綱が定められていると考えております。

なお、実際には民間企業が前倒し購入をする

いうことではございませんので、需要以上に購入することにはならないと考えております。

○川内委員 被害の程度に応じて申請していくだろうということですが、今、実際に申請してきた業者はいるんですか。

○渡邊政府参考人 お答えをいたします。

現時点においてまだ申請はなされていないと聞いております。

○川内委員 茂木大臣、トランプさんがこれはもう大喜びして共同会見を開いたぐらいですから、ごめんなさいね、日本の農水省は大変優秀だし、農家も大変優秀なので被害はそれほど出なかつた。したがって、米国からの飼料用トウモロコシを緊急に輸入する必要は現時点においてはない。今後もしかしたら、また来年、ソマジロクサヨトウの大発生があるかもしれない。しかし、少なくとも今年度は緊急に輸入する必要は恐らくないということで伝えた方が、過剰な期待を多分持つていらっしゃると思うので、そこはちょっと外交ルートで、今こういう状況だよということをお伝えになられた方が、日米関係の友好を保つためにもよいのではないかというふうに思いますけれども、大臣いかがでしょうか。

○茂木国務大臣 八月、ビアリツでのあの共同記者会見、これは、昨年来続けてきました日米の貿易交渉につきまして、主要な項目について一致点を見出すことができた。

これで会見をトランプ大統領、安倍総理の間で開くということになったわけですが、トウモロコシの購入に関しましては、前回も委員にもお話ししたように、日本のトウモロコシの状況について説明をしましたが、米国との間で何らかの合意であつたりとか約束をしたということはありませんので、川内先生がとても丁寧な方だというのよく存じ上げておりますが、現時点では特段米国にこちら側からお話しする必要はないのかなと思っておりますし、実際に、外務省、今、ワシントンの大使館にも極めて優秀な経済担当の公使がおりまして、彼のところにもそういう問合せは

アメリカ側からない、このように聞いております。

○川内委員 時間が来ましたので終わります。

○菊田委員長 次に、松田功君。

○松田委員 立国社、立憲民主党の松田功でござります。

今回初めて沖縄及び北方問題に関する特別委員会に所属することになり、御質問の機会をいたしましたことを感謝申し上げます。

沖縄問題として一番関心が高いのは、やはり米軍基地に関するこどりと思います。沖縄基地負担軽減について今まで数多くの議論がなされ質問が重複するものもあるかとは思いますが、昨年、全国知事会においても米軍基地負担に関する提言がなされ、日米地位協定の改定を求める声が広がっておりますので、この盛り上がりをとめることのないよう、質問させていただきます。

ことし四月に沖縄県が出された他国地位協定調査報告書欧州編を読み、改めて日米地位協定の不平等性がはつきりしましたので、それについて質問したいと思います。

問題点は数多く指摘されておりますが、まずは、一度も改定されていない日米地位協定について、改定が検討されたことがあるかないかを質問されていただきます。

改定すべき問題点によく挙げられる、国内法の適用、基地の管理権、訓練・演習への関与、警察権、それらの改定を米軍側に求めましたでしょう。改定を求めているが実現に至っていないのか、それとも、改定の必要性を感じておらず改定交渉をしていないのか、どちらでしょうか。

○有馬政府参考人 お答え申し上げます。

日米地位協定は、同協定の合意議事録等を含んだ大きな法的な枠組みであり、政府としては、事案に応じて効果的に、かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきております。

例えば環境分野につきましては、日米地位協定の環境補足協定を平成二十七年九月に締結し、環

境基準や立入りについて、法的拘束力のある国際約束という形で規定を設けております。

また、平成二十九年一月には、日米地位協定には一般的な規定しかなかった在日米軍の軍属の扱いについて補足協定を締結いたしました。

国際約束の形式で得たこれらの成果は、日米地位協定の締結から半世紀を経て初めてのものでございます。

さらに、刑事分野では、例えば平成七年の日米合同委員会合意によって、日本側に第一次裁判権がある凶悪犯罪の被疑者である米軍人軍属について、起訴前に日本側に拘禁を移転することを可能としました。実際に、同合意に基づいて、起訴前の拘禁の移転が行われてきているところでござります。

加えて、本年七月には、施設・区域外における米軍機事故ガイドラインを改正し、日米の関係者による制限区域内への立入りが迅速かつ早期に行われることが明記されました。

このような取組を積み上げていくことにより、日米地位協定のあるべき姿を不斷に追求してまいりたいと考えております。

○松田委員 政府は、手当てすべき事項の性格に応じて効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組によって不斷の改善を図ってきた。これは岸田元外務大臣の弁でございますが、効果的かつ機敏に対応しようと思うならば、何か事件、事故が起こった都度、運用改善では遅いですし、運用改善も補足協定も米軍の裁量に委ねられているのが問題かと思ひます。

そういう状況の中で、またちょっと次の質問へ行きたいと思いますけれども、今回、沖縄県がまとめられた他国との比較であります。非常にわかりやすく、かつ、ここまで日本は不平等な状態を享受しているかと啞然といたしました。

それでは、他国の地位協定との条文を比較した上でお伺いをさせていただきます。

国内法が適用されるかについてですが、これ

い限り受入れ国の国内法は適用されない。なぜか、ことし一月に、国際法の文言が抜けて一般になつていますが、一般には適用されないからということで間違いございませんでしょうか。

○有馬政府参考人 お答え申し上げます。

今、委員より御指摘ありましたとおり、外国軍隊に対する受入れ国の法令の適用及び免除に関する原則について申し上げれば、一般に、受入れ国の同意を得て当該受入れ国内にある外国軍隊及びその構成員等は受入れ国の法令を尊重する義務を負いますが、個別の決めがない限り、軍隊の性質に鑑み、その滞在目的の範囲内で行う公務については、受入れ国の法令の執行や裁判権等から免除されると考えられています。

こうした基本的な考え方は、国際的に広く共有されています。

されないと理解しております。

○松田委員 間違いないということでございます。

では、なぜ、ジブチ共和国で交換公文を交わし、外交免責を求める必要があったのでしょうか。一般国際法上、受入れ国の国内法は適用されないと考えるならば、わざわざこの交換公文を交わす必要がないということになりませんでしょうか。

でも、外交免責を求めたということは、外務省は現地の法律が適用されることがわかつていて行動だということにならないでしょうか。この指摘は、沖縄県がイギリス調査の際、面談した国际法分野の専門家によるものです。

これは明らかに矛盾していることだと思いますが、もう一度お伺いします。駐留軍に国内法は適用されますか。

○有馬政府参考人 お答え申し上げます。

外国軍隊に対する受入れ国の法令の適用及び免除原則につきまして、丁寧に御説明させていただければと思います。

第一に、一般に、国家はその領域内で主権を有しております。属地的に、その領域内にある者には、

外国人を含め、その国の法令が適用されます。

第二に、一般に、受入れ国の同意を得て当該受

入れ国内にある外国軍隊及びその構成員等は受入れ国の法令を尊重する義務を負いますが、その滞在目的の範囲内で行う公務については、受入れ国の法令の執行や裁判権等から免除されると考えられております。

こうした基本的な考え方は国際的に広く共有されております。

第三に、派遣国と受入れ国との間で、外国軍隊の活動がその滞在目的に沿った形で問題なく行われるよう、個々の事情を踏まえ、受入れ国の法令の適用について具体的な調整を行って、地位協定を含む個別の決めが結ばれることが一般的であります。こうした中で、外国軍隊に対する受入れ国の法令の適用について調整が行われることになると考えております。

見で、インタビューで大田実中将の最後の電報を引いていただきまして、心意気というか基本的な

れども、衛藤大臣、この一括交付金の制度についてどのようにお考えなのか、御所見を承らせてく

して必要と考える額を確保した結果であると認識しております。

が、これは今年度の予算から計上しているところです」といひまして、現在執行しております。

姿勢を語られた、海軍司令部こうの中で最後に大本營に打電して、県民がく戰えり、後世に御高配たさへ〇衛藤國務大臣 大田中

村のお話もいただきまし
C屋良委員は要求と、

内閣府、政府の見通し、積算にはずれ

この推進費にござましても、沖縄振興特別措置法の基本理念のもとに、ソフト一括交付金を補完

本、沖縄、みんな一生うことだと思います。

件となつて頑張つてきたとい
うか。
○官地政府参考人 お答え申し上げます、

て、機動性を持つて迅速、柔軟に対応すべきものを推進する市町村等を対象とする補助金である。

組んでいかれるという基本方針を示していただきました。

そして、改めまして私も、沖縄に何度もお伺いさせていただきながら、あるいは沖縄に関するい

先ほど申し上げましたように、一括交付金の額につきまして、政府の方として必要と考える額を

○屋良委員 事業規模、本年度はどのくらいの事
ます。

やはり沖縄での戦争で、やらしい砲弾が浴びせられて、四人に一人が死ぬ。そして、大変な状況の中で、二十七年間のアメリカ軍の統治の中で生きていかざるを得なかつた。その中で、一九七二年に沖縄は本土に復帰しまして、その後、社会インフラ整備のおくれをキャップアップするためにさまざまな施策が行われてき

いろいろな歴史とかいうようなものを改めて読みながら、お話を聞かせいただきながら今やっているところです。

確定をして予算に計上しているところでございましては、一方で、沖縄県の要望額につきましては、ことしも要望をいただいているところであります。が、この点につきましては、県の方からも聞いておりますが、県庁内の各部局の要望額、希望額をあらあら足し上げたものであるというふうに承知しております。

国としては、必要と考える一定の精度を持つた

業に幾ら予算を立て、どのくらい現時点で執行されたのか、現状をちよつと教えてください。

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。

今年度の予算額は三十億円でございます。現在までに執行しておりますのは約二十七億三千万円でござります。

○屋良委員 これは来年度も続くというふうに理解しておりますけれども、来年度は予算をどのぐら

二〇一二年には沖振法が改正されて、一括交付金の制度が導入されました。

に過去最低の額になつてゐると云ふことでもある
ます。

○屋良委員 ありがとうございます。
それで、一括交付金がどんどん減つて

○屋良委員 お配りしました表を見ていただきた
す。

当時の沖北大臣、川端大臣です、民主党ですけれども、こういうふうにおっしゃっています。沖縄の自主性を最大限尊重する、沖縄が基本計画を策定し、政府の関与は最小限に抑えてサポートしていくんだというふうにおっしゃっておりりますけ

一括交付金のこれまでの推移、減額の傾向につきましては、不用額や繰越額の実績や、沖縄県のこれまでの事業計画に係る実績を踏まえた継続事業費の見通し並びに新規事業費の水準などを勘案しまして、毎年度、国と

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。
御指摘の沖縄振興特定事業推進費でござります
の中で、新しい予算枠をつくる必要がなぜあつたのかということを教えていただきたいとの、その新しい制度の目的、あわせてお願ひします。

る割には、ほかの枠で予算を確保してそのサポートに充てるというふうな形がつくられていくっていふるというふうに外形的には見えるわけですけれども、その辺どうなんでしょう。

動的に、迅速に対応するためには、予算をつくるわけですけれども、その必要性、一括で付金をこしらへる、ノフ、一括で会つる算の口こ

一括交付金は入れる。ソニー交付金の予算の中に入れ込めば事は足りたんじゃないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

ましては、県と市町村が事業を計画的・組織的に実施するための財源といたしまして、客観基準に基づいて、毎年度、県と市町村に安定的に配分されるものでございます。

迅速、柔軟な対応が困難なケースもあり得るということで、そうしたニーズに応えるために、特に臨機応变な財源捻出が困難な市町村に配分するものとして制度をつくっているところがございま
す。

○屋良委員 確認なんですかけれども、その迅速性、機動性、それは具体的には、年度途中に予算の追加が必要になつた事業に対する補填のために新たに創設されている制度だというふうに理解しているんですけども、年度途中のショートしているんだすけれども、年度途中のショートしてしまつた予算を補完するもの、埋め合わせるものだというふうに理解してよろしいでしょうか。

ささまさな事情があろうかと思いますが、例え
ば、年度途中に生じた新たな需要に対して財源措
置をしていくことにも使われる場合がある
かとは思います、ただ、市町村の単なる財源補
填になつては国費を充てる事業としていかがかと
いうこともございますので、こうした機動性の要
件に加えまして、先導性の要件、他の市町村にも
広げていくことが望ましい事業であるかどうか、
あるいは、広域性の要件ということで、事業の効
果がその市町村にとどまらずに広域に及ぶと見込
まれるような、こうした効果もあるものというも
のを審査をいたしまして交付をしているところで
ござります。

金の中で処理してあげないのかということです。今回、事業推進費で賄われたというか手当てされた事業というのは、おおむね、単年度計画の中でも上がつてこなかつた、年度途中に上がってきな案件に対応するためだつたというふうな性格の推進費ぢやないんでしょうか。確認させてください。

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。
すると、来年度の三十億円というのは、もう既に使途が決まっているということでしょうか。

そうすると、国が今回、三十億円として確保しようとしている推進費、それにも当然積み上げの根拠があつて、何に充てるんだということを明確に説明してくれるような性格のものじゃなくて、実は、年度途中に足りなくなつたとか、新しい要求に迅速に対応するとか、そんなもののための推

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。
先ほどお答え申し上げましたが、ソフト一括交付金につきましては、計画的、継続的な事業とい

その意味では、その五十五億の中の三十億相当につきましては、来年出てくるであろう事業を想定をしながら三十億ということになりますが、

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。
進費であれば、これは基金と一緒にないですか。お答えください。

うことで、これは法律に基づいておりますが、法律の中で、沖縄の振興に資する事業などを実施するための計画、これを沖縄振興交付金事業計画と申しておりますが、その中に計画として盛り込まれたものに対して、予算の範囲内で交付金を交付することができるということになっておりまして、そうした計画性、継続性のあるような事業といふものがかなり沖縄の方でも実施をされており

現時点で特定されているわけではございません。
○屋良委員 その補助金の性格上、一定の額を
一ドルしておくということができないという、つ
い先ほどの答弁での説明だったんですけれども、
そうしたら、この三十億円を来年度に向けて確保
するということのその根拠というんですか、な
ぜ、三十億必要になるだらうというふうに見積り
が立つんでしようか。

基金と申しますよりは、そうした補助金に基づく補助金ということで、そのときの一定期を想定してつくる補助金というものもあるうかと考えております。

○屋良委員 それなら、少なくとも来年度継続する予算というのはもうわかっているわけだから、それはソフト一括交付金の中に入れるということが可能なはずですよ。そういうわけですか。だが

ますか、それ以外に、そうした一定の枠というものを、使途はまだわかりませんけれども、枠を確保することは、この一括交付金の中では対応できないということです。

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。
推進費の性格につきましては、機動性を要する
ような事業について充てるということで制度をつ
くつたものでございます。そうした性格上、三十
億という枠ということで設定をして、それを執行
してきているところが今年度の状況でござい
ます。

ら、国が手当てした事業で来年度これだけ足りないなどというのはわかつてゐるはずだから。それはもう県と國との見積りの違いとかなんとかといふ話ぢやなくして。

沖縄県のこの一括交付金といふのは、沖縄県の自立を支えていこうということでしょう。あの戦争があつた。アメリカ軍の統治があつた。それでおくれた社会基盤、インフラ基盤を整備してき

○宮地政府参考人 お答えを申し上げます。
御指摘のありましたソフト一括交付金の一部を
国の判断でブールするといったことにつきまして
は、先ほども申し上げましたが、法律の規定によ
りまして、県が自主的な選択に基づいて作成をい
たします交付金事業計画の実施経費に充てるとい
うことになりますことから、認められてい
ないものと考えております。

○屋良委員 三十億円を置いておいて、継続事業
のものが二十五億円あるので、合計五十五億円に
なるという先ほどの説明だったわけですね。どう
なればいいのか、それは間違いでしようか。
これは。そういうふうに私は理解してきましたんで
けれども、それは間違いでしようか。

続事業、見込まれるわけでございますが、更に新たなそうした需要が生ずるかもしれないということで、ことしもかなり、先ほど二十七・三億というものが使われておりますので、それに見合うような額を設定をするとということで、これは国からの補助金でございますので、予算に基づいて補助金を用意をしたということをございます。

○屋良委員 聞けば聞くほどよくわからなくなってしまうんですよ。三十億円、という予算を確保するわけですよね。それには何らかの根拠が必要じゃないですか、積み上げとかなんとか。先ほど、沖縄県と国との見積りがずれているのは、互いの積算のやり方に違いがあるんだよというふうな御説明だったわけでしょう。

臣もそれは評価なさっているわけです。
にもかかわらず、今回の概算要求で最低レベル
ですよ。一番額が低くなっている、大臣。こんなこと
中で、その差額分を五十五億円積み上げる。前年
度の一括交付金と今年度の概算要求分を差し引く
と六十五億円少なくなっている。政府は別途、五
十五億円を新しい制度として推進費で積み増すそ
してはいるわけです。

けれども、大臣、もし御所見がありましたらお願ひします。

○衛藤國務大臣 一括交付金についても、私どもは、必要な額を懸念にとろうと思って今やつているところでござります。当然、予算の要求あるいは査定という中で、全体のいろいろなことが変わるものかもしれません。そしてまた同時に、私どもは、県のみならず各市町村にもいろいろなお話を伺いしていますから、市町村の中でのいろいろな補助金という中に推進費というものを設けてきたんだと思いますね、やはり。

ですから、国直轄の事業もあれば、補助金といふものも出るのもあれば、あるいは県を通じての一括というのもあります。だから、おののそれを大事にしながら、かつ、最近いろいろ出てきますのも、私も何回か沖縄へ行きましたけれども、私どもも各市町村からのいろいろなお話をお聞かせいただいていますから、そういう中で、市町村の自主性というものを非常にやはり大事にしなきゃいかぬというふうに思つております。

そういう中で、できるだけの、推進費という形で補助金を考えいくということは当然ではなからうかというふうに思つております。

○屋良委員 一括交付金であれば、沖縄法の規定によつて、法律を根拠にした法律補助であるので、誰がどういうふうに使つて、使い道を誰が決めて、それが適正だったかという点検がきちんとできる。

ところが、この推進費に関しては、市町村から要望を受けて国が市町村に直接支払うことができるといふ、どうもこの一括交付金の精神が崩されてしまつて、いろいろなそんな印象を地元では持たれていますし、メディアの指摘も、そういうふうのは散見されます。

だから、この一括交付金のボリュームがどんどんどんどん減らされていくかわりに推進費が置きかわっていくんじゃないか。今後とも、継続事業があるわけですから、ボリュームはふえていく可能性もあるわけです。

そうすると、これからも更に国の査定で一括交付金が減らされ推進費があやされていくというふうなそんな受けとめ方があるので、ここはちょっと一旦立ちどまつて、一括交付金の制度の精神、そして推進費のあり方、これは法律補助じゃなくて予算補助になつてるので、いつまで続くかもわからぬといふような不安定な制度だといふうに私ども受けとめているのです。

そこで、ことし、どのようにこのお金が使われたかということをちょっと確認していきたいんですけれども、今年度の特定事業推進費の中で最も交付額が多かった事業は何でしょう。お答えください。

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。

今年度の事業の中で一番大きな額をいたしましたは、沖縄市で実施をしております沖縄アリーナ整備事業でございます。これが二十一億六千二百万元でござります。

○屋良委員 三十億のうちの二十一億六千万円、全体の約七割になつていています。これが、先ほど來說いただいて、市町村の要望に対して機動的に、迅速にというふうな前提がどうも理解できなんです。

アリーナの事業というのは、これは大きい事業でですね。基本は市民体育館をバスケットボールのプロの専用アリーナにしようという事業だと理解しております。だから、これは一般的に考えて、計画をしっかりとつくり、そして予算を手当してあげて、過不足なく事業を最後までやり遂げるというのが普通の事業だと思います。補助事業だと思いますよ。ところが、それに、年度途中で予算の補完ができる推進費をこんなに、全体の七割を当ててしまつて、どうもよく理解できません。

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。

沖縄アリーナのうち、観光振興に寄与する部分をいたしまして、観客席、大型ビジョン等の観覧機能部分につきましては、沖縄市が当初予算提出時ににおいて見込んでいた財源を確保できないことが明らかになりましたが、現行計画どおりに整備を進められるよう迅速に税源を捻出する必要が生じたということで、財源確保の機動性を有すると認められること、そして、観光振興への影響が、沖縄市のみならず、中部、東部と東海岸地域の一部に及ぶと見込まれるため、事業効果の広域性を有すると認められることから、推進費の対象とすることとしたものでございます。

○屋良委員 時間が来てしましました。

僕は、そんな、アリーナをつくるなどかなんとかと言つてゐるつもりはなくて、むしろもつと大きなものをつくるて国際大会でも何でもやつて、できるだけのことを指摘した上で、この事業、アリーナ事業なんですけれども、ほかの補助金も入つてみると理解しておりますけれども、どういった補助金がこの中に入つていてるか、教えてください。

○中村政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘の、沖縄市の多目的アリーナにつきましては、米軍再編に伴い影響を受ける市民の生活安定に寄与する施設であることから、防衛省として、平成二十九年度より再編推進事業補助金というものを交付をしているところでございます。この再編推進事業補助金につきましては、米軍再編事業の推進に当たりまして、再編関連特定周辺市町村が行う関連施設の整備に対して特別な措置を講じて、当該事業の円滑な実施を図ることを目的として交付をしているものでございます。

○屋良委員 どうも、この二つのお金の出元とその目的が一致しないような気がするんです。

一般的に、再編交付金、基地を、米軍再編によって新たな負担を受けるところの当該市町村の市民のため、あるいは村民のために使う交付金です。ところが、補完した部分、推進費は、広域性が求められる、事業性が求められるということです。そうすると、市民のための、負担を新たに負う人たちのための事業に民間の興業目的の施設が上乗せされちゃつたというふうなことになつて、それがどうやら思つてますけれども、それはちょっととそぞろないんでしょうか。

○宮地政府参考人 お答え申し上げます。

沖縄アリーナのうち、観光振興に寄与する部分をいたしまして、観客席、大型ビジョン等の観覧機能部分につきましては、沖縄市が当初予算提出時ににおいて見込んでいた財源を確保できないことが明らかになりましたが、現行計画どおりに整備を進められるよう迅速に税源を捻出する必要が生じたということで、財源確保の機動性を有すると認められること、そして、観光振興への影響が、沖縄市のみならず、中部、東部と東海岸地域の一部に及ぶと見込まれるため、事業効果の広域性を有すると認められることから、推進費の対象とすることとしたものでございます。

○屋良委員 時間が来てしましました。

僕は、そんな、アリーナをつくるなどかなんとかと言つてゐるつもりはなくて、むしろもつと大きなものをつくるて国際大会でも何でもやつて、できるだけのことを指摘した上で、この事業、アリーナ事業なんですけれども、ほかの補助金も入つてみると理解しておりますけれども、どういった補助金がこの中に入つていてるか、教えてください。

○河津政府参考人 お答え申し上げます。

我が國の対ロシア政策の基本的な考え方でござりますけれども、平和条約締結問題を含む政治、経済、文化等、幅広い分野で二国間関係全体を国益に資するよう発展させていく、こういう考え方でござります。

ロシアとの経済協力、八項目の協力プランでござりますけれども、こちらにつきましては、幅広い分野で日ロ両国の協力関係を強化し、相互理解を増進する。このことを通じまして日ロ関係全体の発展を目指すものでござります。これまでに生み出された民間のプロジェクトは三百件を超えてござります。

この中から一例として申し上げますれば、協力プランのもとで、小児医療、内視鏡分野、生活習慣病改善等の共同プロジェクトが進められております。また、都市環境の分野で申し上げますと、渋滞対策、廃棄物処理、また、労働生産性の関係でいえば、ロシアの企業関係者の訪日研修、こういったプロジェクトが進められているところでござります。

○山岡委員 今政府からお話をありましたが、きょうは資料もお配りしました。これは外務省が発表している中身でありますけれども、概要が八項目並んでいますからわかりやすいもので、お配りしました。

進捗状況は、今お話を少しありましたけれども、それも外務省として公表しているわけであります。ですが、先ほど大臣が質疑の中で、日本のすぐれた技術をもつて補完するプロジェクトだというお話をされました。これは今どんどん進んでいるわけでありますけれども、それは、進むのは、四島をめぐる共同経済活動はお互いの法的立場を害さないという大変難しいハードルがあるのに対しで、このプロジェクトに関しては、ロシア国内の中で日本のすぐれた技術をもつてさまざまなものを協力していくという中身であります。

これはまた資料にもありますけれども、一番には、医療水準を高め、健康寿命の伸長に役立つとか、快適な都市づくりとか、社会政策的な側面が

非常に大きいような、五番目にも、生産性向上、極東を産業振興して輸出基地化するとか、経済協力というよりも、本当に相手の国の中のさまざま的な政治的課題を解決してあげるような中身としては提案されたものであります。

今回の問題意識としては、やはり、これがロシアにとってどんな評価がされているかという分析はいろいろあるかと思いますが、個人的には、ブッシュ大統領にとってはこれほど喜ばしい中身ではないんじゃないかという協力の中身になつていると思つております。

問題があつて、ウクライナの東部情勢等も踏まえて、経済的な措置が講じられました。エネルギー価格の下落とか輸出額の低下によつて国内経済は非常に芳しくないという状況が続いていたというのがさまざま分析で、あるわけであります。その二〇一四年から続いていた状況の中で二〇一六年五月に日本から提示した。こちらから提示している。十二月には、プーチン大統領が訪日さ

れたときは八十本もの署名がもう早速されてい
るというような状況であります。

これはお配りした資料もあるんですが、次の
ページは、私が注目したいのは、ブーチン大統領の
二〇一八年三月に行われた、大統領選の直前に

行われた年次教書演説の中身なんですけれども、大統領選の直前ということで、世間からは事実上、ブッシュ大統領が次に向けた公約を述べるんだという注目がされていた中での発表でありまし

当時の報道は、ロシアが大陸間弾道ミサイルとか原子力エンジン搭載の巡航ミサイルとかの開発などについて言及があったのですから、新聞報道はかなり軍事的側面ばかりが注目されたんですけども、しかし、演説の半分は、大統領選の公約ですから、社会政策、経済政策などの方向性について語っているんです。

なかなか新聞報道がないものですから、いい資料がなかつた中で、ロシアの経済レポートのNTI

S 経済報告にちよつと網羅的に書いてあつたもので、二つ目の資料以降はそれをつけておりますが、この資料はブーチン大統領が述べた中身です。

寿命の伸長とか居住環境の改善、次のページには医療の近代化、そしてまた次には労働生産性の向上。この中身の二つ目の紙、四ページになるんで読んでおきましょうか、に書いてありますけれども、このレポートでも書いているんですけども、日本がロシアに提案している八項目の協力プランと重なる部分が相当程度あるという分析をこのレポートで

はされています。
これは、まさにブーチン大統領の公約をそのまま日本が協力しているんじやないかというよううわは見方もできるんじやないかというふうに思うわはであります。大臣にお伺いしますけれども、八項目の協力プランというのが、外務大臣に伺いますね、これは、ブーチン大統領の公約あるいは政策に相当程度反映されている、影響されてい

○茂木国務大臣 まず、八項目の協力プランでありますけれども、日本側と、そしてまたロシア側でどう組み合わせせるかということですが、いろいろなお考えはお持ちでしょうか。伺います。

ロシア側としては、経済、社会的ニーズが高いものの、一方で我が国としては、技術であつたりとか、我が国が得意とする分野、それをうまく組み合わせることで、補完的な関係にある日ロ、例えばエネルギー、御案内のとおり、日本は資源小国であります。ロシアには石油そしてガス等の天然エネルギーが豊富である。また、極東の開発といいましても、極東のロシア側だけではなくて、日本におきましては、新潟であつたりとか日本側の発展、こういったことも連結性が高まるこによって重要なつなぐる。

こういった補完的な関係にあります日ロの大きな可能性を開花させるという観点から、互恵的な協力を進めてきたものであります。

資料をお示しいただきましたが、ロシアでは、**プーチン大統領のイニシアチブのもとで、保健、医療、都市環境、労働生産性の向上といった重要な課題に取り組んでいます。**これはまさに、冒頭申し上げました、ロシアに

そういうた経済的な、社会的なニーズがあるから、トップとしてはそういう分野を重点的に進めていくというのは、どの国にとどても当然のことだと思ってているわけでありまして、こういった主要課題に取り組んでいるわけであります。が、我ながら、そのニーズに対し我々が得意な分野で補的な協力関係を高めていくという観点から、日

の協力プランというのをこうしたロシア側の取組とも方向性が一致する。これは当然のことだと思います。

○山岡委員 大臣がおっしゃいました、ニーズへ対して技術的に補完できる部分を協力すると、惠的といなながら、相当程度提供しているとか、おもてなしといいますか、お気遣いといいますか、そういうような外交に私は見えます。

この中でぜひ伺いたいんですけれども、北方領土をめぐる交渉というのは、外務省にとってはさまざまな、あるいは政府にとってはさまざまなものがあるのかもしれません、しかし私たち国民にとっては必ずしも期待どおりに進んでいるものじゃないということを思うわけであります。

この協力プランそのものは、まさに領土問題、交渉のさなかにこちらから提案して、こういううちに二一ツを読み取つて対応したんだというお話をありますけれども、これは全体のことを考えると、ときに、交渉状況がやはり余り芳しくないといつていよいよ状況があるのであれば、この協力プランだって見直しをするともあり得るんじゃないかと思いますが、大臣、かがでしようか。

○茂木国務大臣 先ほど申し上げましたのは、確かに、ロシア側の経済・社会的なニーズがある。それに対して我が国が得意分野で協力をする。これまでによって補完的な関係が生まれる。エネルギー

でもそだだと思いますが、ロシア側にそいつた天然資源がある。また、それを活用する技術を日本が持っている。それによつてウイン・ウインな関係ができ上がつていく。

こういった意味におきまして、八項目の協力プランというのは、決して、一方的な日本からの援助、こういう性格を有するものではなくて、互恵的な協力を推進するものでありまして、民間企業によります個別プロジェクト、これも、各企業の経営判断に従つて最終的にはビジネスベースで進められるものと考えておりまして、我が国の対政策の基本的な考え方は、平和条約締結問題を含みます政治、経済、文化等の幅広い分野で日ロ関係全体を国益に資するように発展させていくといふこととあります。

八項目の協力プランを含めて幅広い分野で日ロ協力を進めていく中で、領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針のもと、引き続き、粘り強い交渉を行つていかたいと思つております。

○山岡委員 必ずしも質問にお答えいただいていないんですけれども、私は、補完という言葉を先ほどからおつしやられていますけれども、互換ではないという中身だと思つております。

特に、技術的な日本は高度な技術を持つて先方のさまざまな課題解決するということに関しては、やはり、これは一方的に先方が非常に喜ばしいものになるんじやないかと、いうような懸念を持ちます。人材交流等は進めるべきだと思います。この中にあつて、じゃ一般論として伺いますけれども、こういう協力プランとか協力関係のものというのは、見直すということは未來永劫ないんでしょうか。大臣、お答えいただければと思います。

○茂木国務大臣 個別プロジェクトにつきましては、民間ベースで進められるものもあるわけありますから、当然、事業の採算性を高めていく上でそれぞれのプロジェクトとの見直しというのも出でくると思いますし、また、その時々、時代

は変化しますから、ロシア側がどんなボテンシャルを持つてゐるか。まだ、日本としても、これが

なら例えは数年の間に、新しいITの技術であつたりとかさまざまな技術革新というのが生まれてくる。

そういう中で、両側の得意な分野、また、必要な分野、こういったことで更にこの協力関係を強めていくことは十分あり得ると思つております。

○山岡委員 私自身は、やはり北方領土問題は解決してほしいと思っております。その中にあつて、さまざまな外交交渉でいろいろなお話があると思いますけれども、お人よし外交にだけはなつてほしくないという思いであります。

それは、私も北海道選出でありますから、元島民の皆様の思いもありますので、そのことを踏まえて、ぜひ、こういう現状に対してもしっかりと相手国の状況も把握しながら、領土問題の解決に向けた前進を図つてほしいということをお伝えをさせていただきたいと思います。

最後にもう一つ伺いますが、さきの東京オリンピックをめぐる件について、マラソンと競歩が札幌で行われるというような決定がなされました。ささまざまその経過はいろいろあつたろうかと思いりますけれども、北海道としても決まつた以上、これは一年も切つている状況でありますが、厳しく向けていただきたいたと思ひます。

それに、技術的な日本は高度な技術を持つて先方のさまざまな課題解決するということに関しては、やはり、これは一方的に先方が非常に喜ばしいものになるんじやないかと、いうような懸念を持ちます。人材交流等は進めるべきだと思います。この中にあつて、じゃ一般論として伺いますけれども、こういう協力プランとか協力関係のものというのは、見直すということは未來永劫ないんでしょうか。大臣、お答えいただければと思います。

○茂木国務大臣 個別プロジェクトにつきましては、民間ベースで進められるものもあるわけありますから、当然、事業の採算性を高めていく上でそれぞれのプロジェクトとの見直しというのも出でくると思いますし、また、その時々、時代

す。

まさに交渉の前線に立つておられる外務大臣、こういう発言が出てくるということはいかがなも

のかと思うんですけれども、いかがお考えでしょ

うか。

○茂木国務大臣 まず、こういった二国間交渉を含めた交渉の基本、これは、いかに相手の情報をたくさんとり、こちらの情報をいかに少なく出すか。これは、「ジ・アート・アンド・サイエンス・オブ・ネゴシエーション」においても、基本的な

テイング・ツー・イエス」においても、基本的な考え方はそれで進めなければいけない。

こういう方針で交渉には臨んでいきたいと思つておりますが、北方領土、我が國の主権を有する島々、こういう立場に変わりはないわけであります

が、メディアを通じてさまざまことが報道されるわけであります。都知事であつたりとかロシア側の逐一の反応についてコメントすることは差し控えたいと思いますが、いずれにせよ、政府

として、領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針のもと、粘り強く取り組んでいく考へに変わりありません。

そして大切なことというのは、来年夏の東京オリンピック・パラリンピック大会が、マラソン競技も含めて、成功裏に開催をされ、日本、そして、北海道を含めた日本各地の魅力を世界に向けて発信するよい機会になることだと考えております。

○菊田委員長 山岡君、申合せの……

○山岡委員 もう時間が来ておりますので、しかし、衛藤大臣にせつかくの機会なので一言、この件について。元島民の皆様の思いもあります。複雑な思いもあります。衛藤大臣の決意も含めて、この件についてのお話を含めて一言いただければと思います。

まず、琉球王朝の歴史に詳しい専門家のお話を伺つてきました。そういうことも踏まえて、きょう、幾つかの提案も含めて質問を行いたいと思いました。首里城の再建にどのように向き合ふべきか。私は、琉球王朝の歴史に詳しい専門家のお話を伺つてきました。そういうことも踏まえて、きょう、幾つかの提案も含めて質問を行いたいと思いました。首里城は、日本の建築と中国の建築が融合し、沖縄的な要素が加わつて、木造建築物としては世界で唯一無二のお城だ、このように専門家は評価しております。地元紙にも載つております。建物だけでなく、それに加えて、今日に伝わる踊りや衣装、料理、工芸品などは、その多くが首里城から生み出され、琉球文化の象徴となつており、沖縄人の心のよりどころになつてしましました。かけがえのない大切な遺産を失つた喪失感は県民と共にあります。

これは、北海道にしてみれば、元島民の方々もいらっしゃいますけれども、いかがなものかと思ひますし、これに対して在日ロシア大使館も、この後、日本には十分涼しい気候の場所があるけれども、北方領土は属していないんだみたいな発言をお願いします。

○衛藤国務大臣 この報道に関しましては、個別砲火を浴び、焼失いたしました。首里城の地下に日本軍の司令部がつくられており、これが米軍の標的になつたのです。首里城の正殿や城郭は、去つた沖縄戦で米軍は復元をされました。沖縄戦を体験した県民は、

首里城の復元は、戦争で灰燼（ごんじ）に帰（へり）つた沖縄の象徴（しやくめい）である。

アーバンなうじ馬つでおります。

上等えます。

ば、その要望を受けとめて、我々としては、できだけのことはさせていただけることができれば

○赤嶺委員 土地が、正殿のように国有地に、ま
と、いうふうに思つております。

あ、国有地になつた経過もあるんですよ、それをいろいろ言うとちよつとまた質問の趣旨から外れ

それから、県有地であつても、そういう県の計
ていきますけれども。

画、県民は、これは県がやるべきことだ、これは国がやるべきことだと言つて首里城について何で

こんな区別するんだという話になるわけですよ。やはり首里城というのは、一体的に周辺の尚家の

いろいろなものも、中城御殿、円覚寺、御茶屋御殿ですね、あわせて整備計画もつくっていく。そ

の際、任務、役割分担をしていくべきで、それもぜひ県と協力して、県にかかわって

いる専門家も、正殿にかかる専門家も大体同じ人たちなんですよ。そういう点でぜひお願ひした

い。
それから、昨年度の首里城公園の入園者数は二

百八十一万人でした。ことしも九月までに約百三十万人、去年の数字から比較するとこれからが

ピーケなのかなということを思いますが、モノレール駅もあり、首里城周辺というのは観光客で

大変にぎわっています。米軍の占領統治下の時代は琉球大学の学生の町でしたが、今や本当に全国

から観光客や修学旅行生が来る町になつておりますが、重要な観光資源を失つて、地域の商店街、

観光関連施設への影響も懸念をされています。これらへの影響を最小限に抑えるための緊急対策を急

がなければいけないと思います。

を支えてきた美ら島財團の雇用の維持も重要なと
考えますが、この点についても大臣の受けとめを

○衛藤国務大臣 観光資源の問題につきまして聞かせてください。

は、先ほどとかしき先生にお答えしましたとおり、できるだけやはり、周りの業者さんもありま

すので、減らないように、何としても、いろいろ

第一類第三號

沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録第三号 令和元年十一月二十七日

な額はとにかく何とか確保したいということで、内閣府を挙げて頑張つて、ハルトニアで「一ざハマ

○赤嶺委員 何をおっしゃっているかちょっと意味はわかりませんが、一括交付金を皆さん八百億円も減らしてきた。これで、例えば八重山農林高校、開邦高校といった学校の校舎、老朽です。

点以下は老朽ですから。これも直せないでいる。国道は立派になつたけれども、一括交付金が減らされるので、県道や市町村道が狭いままでいる。これでは生活の利便性も高まりませんよ。

今度の予算の概算要求を出した後とはいえ、一括交付金をふやすための努力をするということをぜひやつていただきたいと申し上げて、質問を終つまつ。

○菊田委員長 次に、杉本和巳君。
○杉本委員 維新の杉本和巳です。よろしくお願
いします。
きょうは、最後の質問者、浅川十五分のうこ

とで、茂木外務大臣とはいつも貿易協議で大分御質疑をさせていただいたので、何かあればお言葉をいただければと思いますが、衛藤大臣にきょうは伺いたいというふうに思っています。

衛藤大臣におかれましては、イスラム国との戦いにおいて、いや、それはISILでいいのではないかというようなことをある高名な方から衛藤大臣がお話を受けて、それで私は政府の中でイスラム国という表現がなくなつたやに理解しているんですけれども、そんなことがあったかと思いますが、ですが、ちょっと話がそれるかもしれません、今、アフリカ豚コレラという言葉が先走つてしまつて、実はASFということで、フィーバーだということで、これも言葉の使い方という問題でいろいろ出ていると思いますので、そういうふた意味で御活躍をいただきたいという一方で、今外されてしまいましたけれども、宮腰前大臣、先ほども理事会でお話を伺つたんですが、かなり現場に行っておられて、鈴木宗男参議院議員、我が維新

にいらつしやいますけれども、北方領土を訪ねて
いる頻度を調べますと、圧倒的に、鈴木宗男閣下
というふうに現地では言われて、私は横で聞いて
おりましたけれども、そのぐらい入っていて、例
えば日ロ友好の家、別の言い方をされた方もいま
すけれども、その管理人のおばちゃんが膝をかけ
がした、北海道まで運んで元気にさせるとか、そ
んなきめ細かなことをされておられたりしており
ました。

お願いしたんですけども、とにかく、現地並びに現地周辺で会議をするとかということをお願いできないだろうかということで、山本一太大臣は見事に沖縄北方の担当で北方領土に入られたといふことで、先ほど私確認したら、衛藤大臣は根室に十月に行かれたというのを所信的の発言でされておられます。

れませんが、春が明けて初夏ぐらいのタイミングでは現地に行ついていたので、やはり、どういったところかというのをぜひ見ていただきたいと思っています。

けれども、おことに殆どですけれども、現地に非常に不適切な発言がある方からあつて、それで我が党としては自粛をした方がいいんだろうということで、現地に行く機会をことしは逸してしまったということになります。

それと茂木大臣 律答弁いたかないとすれば
ども、岸田大臣が在任中に結構お願ひしたんですけど
けれども、先ほど御質疑を拝聴していたら、ラブ
ロフ外相と茂木大臣はケミストリーが合うんだとい
うお話をされていましたけれども、ぜひ、いわ
かる比丘頂上には言つゞとも、クラブナストワード

あつたりハバロフスクであつたり、あるいはバイカル湖周辺であつたり、そういうたとこで外相会談を重ねていただくことがいわゆる共同経済活動をより円滑にするのではないかなどといふに

思いますので、ちょっと一方的ですけれども、お頬パをさせてハタダキをハと思ハます。

実は、昨日、自民党さんの場合は友好的な政党は統一戦線アンドということでお聴いていますけれども、たまたま機会でかと思いますけれども、ロシア自由民主党さんのがきのう日本にいらっしゃつていて、お会いする機会をいただきました。

進められないかということで、ハバロフスクにかなり力を持つていらっしゃる自民党だ、第三党で

いろいろやるんですけども、ちょっと右へはいつも少しあります。そういうような表記もあつたりするんですけども。

日本海側の都市はあるかもしれないですが、それでも、そんなに活発に交流ができるとも思えないので、そういう意味でも、都市間の交流といふか市郊都市といつて、どちらも違うって、そこへ日本東京の地図の者と日本の地図といふのが、まあまああるんだ。

で、先ほど山岡さんが質問されていた八つの項目がより円滑に進むようにお願いをさせていただきたいたと思います。

義の考え方など北方領土問題 沖縄問題について少しだけ質問させていただきますが、衛藤大臣は、北方四島、今後で結構なので、今までどうかといふことよりは、今後入る御意思があるかどうか、ちょっと伺つておきたいと思います。

○衛藤国務大臣 せひ 北方四島あるいは北方四島を統括しているウラジオストクなり、あるいはそういうところにも行かせていただきたいと思つてますが私は外務ではありません。返交渉をやる立場ではありませんので、振興計画がどうなるか、そしてその基盤づくりはどうすれば、

いのかということですから、そのために、今お話をしじざいましたように、例えば姉妹都市を結んでいくとか、もっと大きなお互いの交流ができるないかとか、そういう島民に対する福祉、援護と、そ

して交流事業を進めていく、そして、国内的にもこれをもつとも「上玄服」で「ハク」と「うそう」、「う

ことが私の仕事でありますので、そういうことには役立つようぜひ早く行きたいということです今検討をお願いしているところですが、行けるかどうか、外務省からの許可もいただきながらぜひ頑張つてみたいと思っていますので、どうぞよろしく

○杉本委員 積極的な、前向きな御答弁をありがとうございます。

山本一大大臣が現職大臣として行かれたことがありますので、外務大臣が行くといろいろ相会談というのはなかなか現実的には難しいと思ひますので、ぜひお立場ということで、御無礼か

もしやもしか 濱脇洋自もお場をもしなれない
ので、そういう意味でもぜひ、ゴー・ゼアとい
うのがCNNでよく宣伝で言つているんですけど
ども、現地に行つていただくということをお願い
したいと思ひます。

それで、ことし私行けなかつた関係でちょっと現地の状況を確認したいと思っているんですが、これは、御答弁は政府側なのか、大臣が御答弁いただけるのかはちょっと確認していくんですね

識では、ロシア側から見ると北方四島については
南クリルという言い方を地域的に言つて、島々を
まとめてクリル発展計画というようなものがあつ
て、そこにお金が投下されていてというような状
況では、なかなかにお願いしたいのですが、私の記
憶では、どうも大体はお断りになつた印象です。

況であるかと思つています。
その進捗状況をことし私確認できなかつたとい
うこともあるのですけれども、具体的な事象とし
て、二〇一三年なんですかれども、私がお邪魔し
て写真を撮つてきて安倍総理にもお見せしたりし
へるとしてすが、色丹易はるひ翁もお見えになつて

いた記憶がございます。それから総合運動施設、これは屋外だったと思いますが、ひょっとすると更に進んで体育館までできているんじゃないかなというような思いもしているんですけども、そ

ういつた、具体的に色丹島でのクリル発展計画の完成状況、全体での予算の執行状況なども、政府委員の方で結構ですから、御答弁いただければと思います。

○松林政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘いただきました社会経済発展計画につきましては、現行の計画におきまして、交通の改善、安定した経済発展のための環境整備、社会インフラの近代化などをその内容としているものと承知をしております。

同計画の進捗状況につきまして内閣府として詳細に至るまでは把握しているわけではございませんが、例えば近年におきましては、平成二十八年に沖縄県においてディーゼル発電所が、平成二十九年に国後島におきまして温水プールつきスポーツ施設がそれぞれ稼働し始めたものと承知しております。

お尋ねいただきました色丹島の病院につきましては平成二十六年五月に完成をいたしまして、総合運動施設については平成二十八年十一月にオーブンしたものと承知をしております。

○杉本委員 ありがとうございます。

質問ではないですけれども、別に答弁いただきたいのですが、石原環境大臣にちょっと、当時、大臣でいらっしゃったときにお話ししたことがあるんですが、ギドロ・ストロイという大蔵省の取扱い内臓を実は内湾に捨てていてヘドロ状態になつてゐるとか、そういうのを見た記憶があるんですけれども、環境なんかの協力でも、四島に対しても結構協力というの私はできるんではないかなというふうに思つていて、その点も、御担当はもう詳しいと思いますけれども、御検討をもしいただけるんであればあります。いななどいうふうに申し上げておきます。

員とかからも質問が出ていたかと思うんですけれども、あと佐藤さんからも出ていました、いわゆる自然遺産の問題ということなんですが、ちょっととつかぬお話ですが、大臣が羅臼岳に登つたことがあるかどうか伺いたいなと思っています。けれども、登山は御趣味はないですか。

実は、私は大した趣味じやないんですけども、幾つか百名山を登つたことがある中で、一番、百名山で感動して登つたのが羅臼岳でござります。羅臼岳の山頂から、たまたま運よく天気がすごくよくて、北の方を見るとオホーツクの海岸線がずっと見えまして、そして、実は羅臼岳の山頂から眼下に見える島があつて、あの島は何だと思うと国後島でございますので、非常に近いです。それが、残念ながら我が國の方々が、特別の形でないと、墓参とかという形でないと行けないというのは非常に残念だと思います。

そんな意味で、先ほどもお話をありましたけれども、世界自然遺産として知床半島はもう既になつてているわけですので、やはり四島、国後、択捉、歯舞、色丹も含めて大変な自然遺産であると、いうふうに私は考えられると思いますが、知床のことを大事にしていただきたいと思いますし、これも石原大臣に私提案した記憶が、かなり前ですがありますけれども、スイスにツェルマットという都市があつて、電気自動車しか走っていない都市なんです。（発言する者あり）行つていらっしゃいますか。宮腰先生はすごいいろいろなところに、

二番目に四島に入っているのは宮腰先生ですか。我が党では、先生と呼ぶな、議員と呼べといふので宮腰議員でいらっしゃると思いますけれども、前大臣は本当に足繁く通われて、そうなんですか。

そういうツエルマットみたいなところを一つの

ヒントに、知床半島も北方四島ももう電気自動車だ、日本が協力して電気自動車を出すぞみたい

な、経済の関係が深まれば深まるほど、やはり外交、安全保障の点で強化できるというふうに私は認識しておりますので、そんな点で世界自然遺産という方向感いかにお持ちか。

○杉本委員 時間となりました。首里城のことでも予定を改めて伺えればと思います。

○衛藤国務大臣 いずれにいたしましても、北方領土問題の解決を含む平和条約交渉の進展のため環境整備に資するものとしていろいろな形で協力が進められていくことについては、相互の信頼関係の醸成になるものというぐあいに思つております。

そんなアプローチは重要だと思いますので、相互の理解促進のために、増進のために、いろいろな形でやつていくことが必要だというふうに思つております。

○菊田委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時十三分散会

空機の使用等について、いろいろな形でもつと便利にやれるよう、更に充実方についてバックアップすることができればというふうに思つておられます。どうぞよろしくお願いします。

○杉本委員 時間となりました。首里城のことでも配慮いただきつつ、側面支援みたいな形でお願いします。

また、きょうは御答弁で、積極的に北方四島に行くぞという御答弁いただいたことに感謝を申し上げます。どうぞよろしくお願いします。

○菊田委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

それからパイロット事業につきましては、この観光パイロットツアーは、日本人観光客の方々がこれまでも四島交流の枠組みを用いた専門家交流等が実施されているものと承っておりますが、委員御提案のような取組についても、私としてもよく注視をしてまいりたいというぐあいに思つておられます。

それからパイロット事業につきましては、この観光パイロットツアーは、日本人観光客の方々がこれまでも四島交流の枠組みを用いた専門家交流等が実施されているものと承っておりますが、委員御提案のような取組についても、私としてもよく注視をしてまいりたいというぐあいに思つておられます。

そういう意味で、先ほど外務大臣からもお話しございましたが、こういうものにつきまして、航